

京都府埋蔵文化財情報

第102号

俵野廃寺の発掘調査	村田 和弘	1
宮津城跡第13次の発掘調査	村田 和弘	5
蔵垣内遺跡第4次・国分古墳群の発掘調査	筒井 崇史	9
「きぬがさ」形埴輪雑感(上)―その形と役割に関する覚え書き―	伊賀 高弘	15
平成18年度発掘調査略報		25
5. 中山城跡・中山近世墓	11. 安察使遺跡第8次・桜久保遺跡	
6. 河守北遺跡第5次	12. 長岡京跡右京第889次・井ノ内遺跡	
7. 阿良須古墳群	13. 木津川河床遺跡	
8. 野条遺跡第12次	14. 薪遺跡第8次	
9. 三日市遺跡第9次	15. 内田山遺跡・内田山古墳群第7次	
10. 佐伯遺跡・佐伯館跡		
府内遺跡紹介 108. 足立寺跡		41
長岡京跡調査だより・98		44
センターの動向		46

2007年 3月

財団法人 京都府埋蔵文化財調査研究センター

たわらの 俵野廃寺の発掘調査

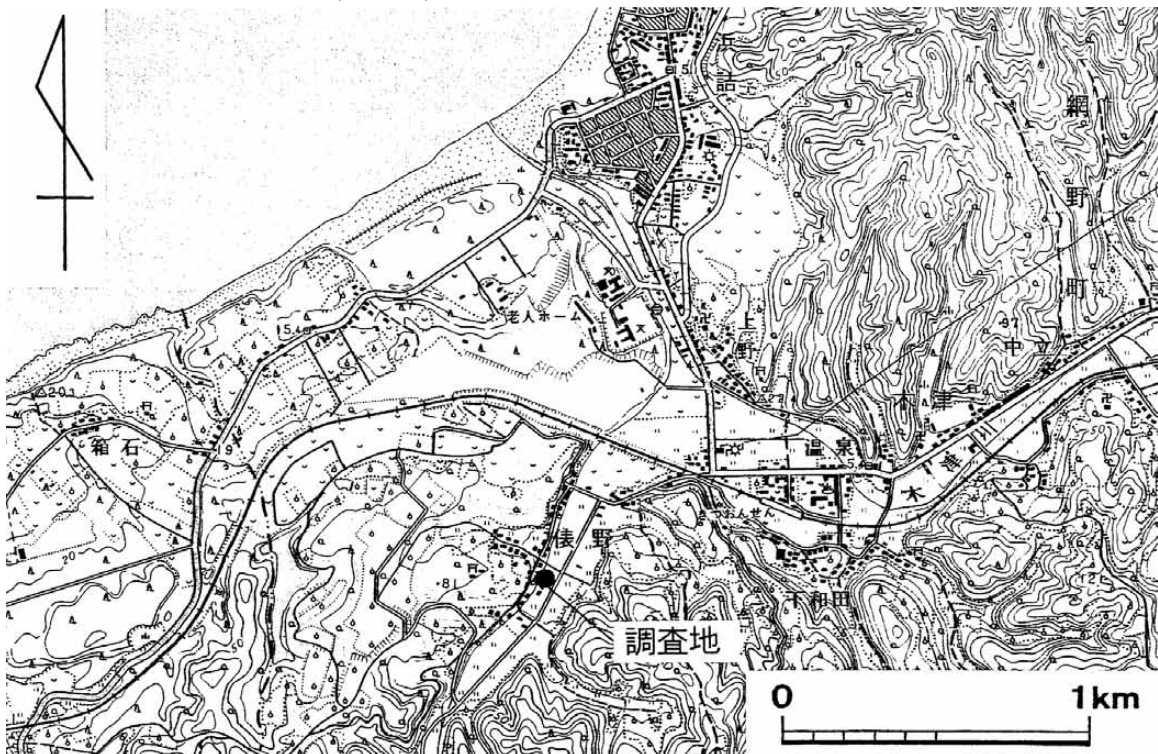
村田 和弘

1. はじめに

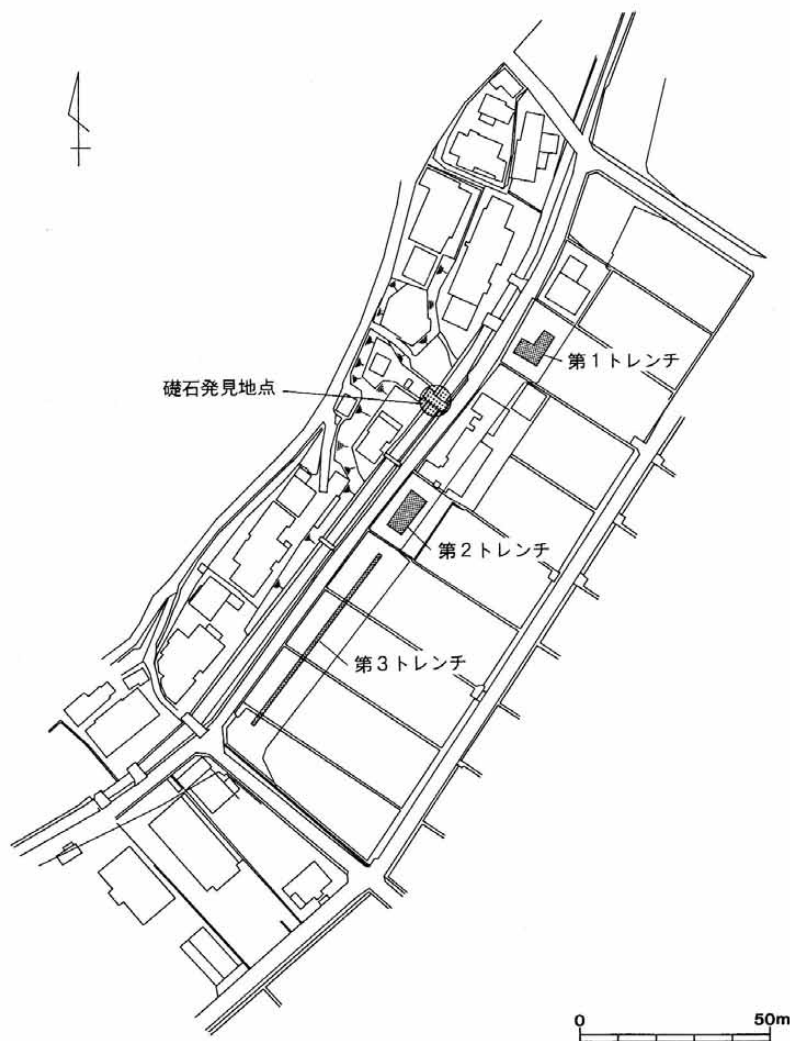
俵野廃寺は、京丹後市網野町木津に所在する古代寺院跡である。北近畿丹後鉄道木津温泉駅から西へ約700mの俵野集落のほぼ中央に所在する(第1図)。

寺跡が最初に発見されたのは、大正11年耕地整理にともなう俵野川改修工事で、塔の心礎と思われる礎石が発見され、壺の破片や複弁蓮華文軒丸瓦などが採集されたことによる。その後、昭和14年、礎石が発見された位置より100mほど北側での護岸工事の際、柱根数本と鬼瓦が発見された。また、昭和58年、俵野川改修護岸工事が行なわれた際には、水面の高さの位置の暗褐色の地層からほぼ完形の重弧文軒平瓦や布目の付いた平瓦、須恵器が発見されている。出土した瓦には、鋸歯文と思われる文様を周縁に飾る複弁蓮華文軒丸瓦や重弧文の軒平瓦のほか、凸面に正格子のタタキ痕を残し凹面に細かな布目痕を残す平瓦などがあり、白鳳期の瓦の特徴をよく表わしている。

俵野廃寺の周辺には、塔の坪、寺口、寺屋敷、防垣などの地名が残っており、また、与謝郡成相寺に伝わる「正徳元年」(1288年)の「丹後国諸庄郷保惣田数帳」には、木津の条下に「一町三



第1図 調査地位置図(国土地理院1/25,000網野)



第2図 調査トレンチ配置図

段旦經寺十八町五段百八十歩同歸院」という記載があり、古くからこの地に寺があったことが想像される。

発見された瓦の特徴から、この俵野廃寺は、丹後の最古の古代寺院であるとされ、かねてから注目されてきた遺跡である。しかしながら、これまで発掘調査は行なわれていなかったため、伽藍配置や寺域の範囲などについては一切不明であった。こうしたなか、今回、俵野川の改修工事にともなう事前調査として、初めて発掘調査が行なわれることとなった。

なお、今回の調査は、遺構の確認と遺跡の範囲

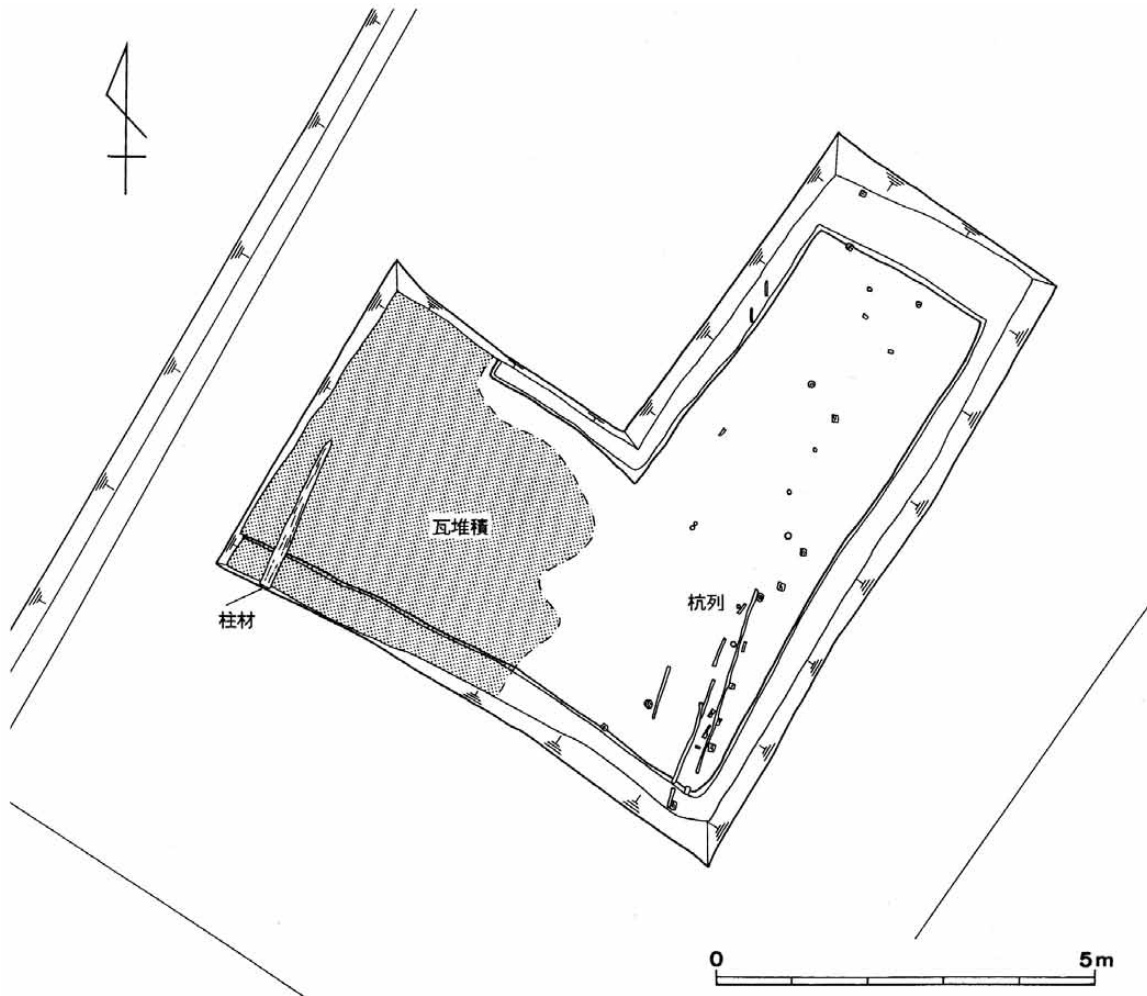
を確定することを目的とした試掘調査として実施した。

2. 調査概要

今回の調査は、京都府土木建築部の依頼を受け、俵野川改修工事に伴い遺跡の範囲や内容を確認するための試掘調査である。調査期間は、平成18年10月17日～11月29日である。調査面積は150㎡である。調査は、3地点においてトレンチを設定した(第2図)。

(1) 第1トレンチ

かつて塔の心礎と思われる礎石が発見された地点から約20m北側の水田にトレンチを設定した(第3図)。検出した遺構としては、西から東に向かってゆるやかに傾斜する多量の瓦や木材片が堆積する堆積層(25～40cm)と杭や板材が立ち並ぶ柵列を検出した。杭列は、かつて狭小な谷筋の中央部に俵野川が流れており、川からの氾濫を防ぐための施設であった可能性も考えられる。瓦堆積からは、軒丸瓦、軒平瓦、平瓦、丸瓦の瓦類のほかに須恵器の杯や土師器の杯や小皿、「?中」と書かれた墨書土器などが出土した。



第3図 第1トレンチ遺構図

なお、今回は試掘調査のため、瓦堆積層や杭列は確認のみにとどめ、次年度に本格的な調査を実施する予定である。

(2) 第2トレンチ

トレンチは、礎石が発見された地点から約25m南側に設定した。耕作面から約1.1m盛土されており、近年までゲートボールとして利用されていた。検出した遺構としては、第1トレンチで検出したものと同様の瓦堆積とピット2基を検出した。瓦堆積は、第1トレンチに比べると平坦に堆積し、厚みも15cm前後と薄い状況であった。ピットには直径約0.3m、深さ約0.4mに丸瓦が立てられた状態で据えられていた。

(3) 第3トレンチ

トレンチは寺域の南限を確認するため、第2トレンチの南側で幅約1.2m、長さ約52mの南北に長い試掘とレンチを設定し、遺構または遺物の広がり进行调查した。その結果、トレンチ北端部で瓦堆積層を確認した。トレンチの南半分については、河川の氾濫による砂と粘土の堆積層が2m以上堆積していることを確認した。遺物は若干出土したが、わずか数点の小片のみであった。



第4図 第1トレンチ瓦堆積(南東から)



第4図 出土軒丸瓦

4. ま と め

今回の調査で出土した遺物は、土器類では土師器・須恵器と軒丸瓦、軒平瓦、平瓦、丸瓦の瓦類である。土器類は少量で、ほとんどは瓦類であった。

出土した軒丸瓦は、詳細に観察すると、線鋸歯文状の文様を周縁にめぐらせ、内区に複

弁を意識するものの、

各花卉を単独に表現する16葉細弁蓮華文ということとなるので、川原寺式の典型とは言えないが、奈良時代前期(白鳳時代)のものと考えられることから、俵野廃寺は、7世紀後半～末頃に建立されたと考えられる。

なぜ、木津地区の中でも狭小な谷筋にある俵野の地に、丹後最古と考えられる古代寺院が建てられたのであろうか。古代寺院を造った勢力は、古墳時代に有力な古墳を造ることができた豪族の末裔であったと想像できると

しても、この木津の谷筋には有力な古墳は確

認されていない。また、網野町全体に範囲を広げてみても、網野銚子山古墳や離湖古墳とは、200年以上、岡一号墳とは100年前後の時間的隔たりがあり、距離的にも離れており地理的条件とともに直接結びつけることはむずかしい。むしろ、地理的な条件から考えると、俵野の谷は桜尾峠を越えて熊野郡へ通じる道筋であり、熊野郡の佐濃谷川流域の勢力との関連を考えることもできる。

いずれにしても、現在の時点ではまだまだ不明な点が多く俵野廃寺建立については、今後に残された大きな課題である。次年度の本格的な調査の成果や今後の研究に期待したい。

(むらた・かずひろ＝当センター調査第2課第3係調査員)

みやづじょう 宮津城跡第13次の発掘調査

村田 和弘

1. はじめに

調査は、河川激甚災害対策特別緊急事業(大手川改修工事)に伴い、京都府土木建築部の依頼を受けて実施した。調査地は、宮津市鶴賀に所在する大手川の東岸の民家跡地である(第1図)。

調査は、5地点において調査トレンチを設定し、実施した。調査期間は、平成18年6月5日～8月30日、平成18年12月18日～平成19年1月26日である。調査面積は820m²である。

宮津城は、現在の宮津市中心部を南から北に貫き宮津湾に注ぐ大手川河口部の東側に築かれた近世城郭である。天正8(1580)年に丹後に入った細川藤孝により築城されたが、慶長5(1600)年の関ヶ原の合戦で、西軍(大坂方)の丹後攻めにあって、藤孝は城を焼き払い一旦廃城となった。その後、丹後に入封した京極高知の子、高弘により再建されたと推定されている。現存する宮津城の絵図は江戸時代後期のものが大半で、これまでに実施された文化財調査などから江戸時代前期(京極氏時代)から幕末(本庄氏時代)を通じて、宮津城の縄張りにほとんど変化がないと推測されている。

2. 調査概要

今回の調査は、改修工事に伴う宮津城跡の範囲に5か所のトレンチを設定した。調査地点は、宮津城三の丸南西隅付近にあたる宮津小学校校門の西側、大手川に架かる中橋の袂から、さらに北方へ向かう城壁付近にトレンチを設定した(第2図)。

(1) 第1トレンチ

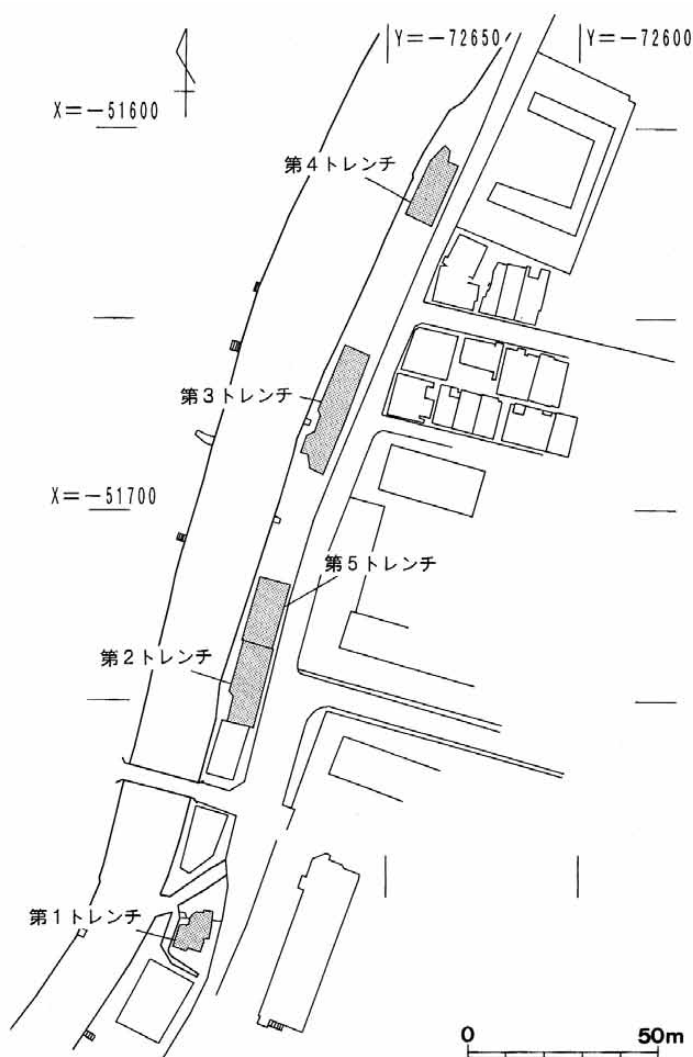
中橋の南側に設定したもので、幕末の頃に造られた竹製の導水管が据えられた導水施設を検出した。

(2) 第2トレンチ

現存する絵図では、宮津城



第1図 調査地位置図(国土地理院1/25,000宮津)



第2図 調査トレンチ配置図

の南西隅にある門(虎口)周辺に相当する。絵図には、門の名称として「馬場先門」や「切戸口門」と表記されている。調査の結果、東に面を持つ南北方向の石垣(約12m)を検出した(第3・4図)。この石垣は、門の防御施設である枡形の奥壁に当たる。石垣は、あまり加工していない石を積み上げる野面積みという構築方法で築かれている。現存する石垣の高さは約1.3mであった。検出した石垣の時期は、出土した遺物などから1620年代に構築された石垣であると考えられる。枡形の南側部分は、土塁状の高まりがあり、石垣の南端部と直角に繋がる。土塁の頂部平坦部には土塀の控柱と考えられる柱穴を検出した。土塁の北側の裾部分は、枡形に向けて傾斜し、土留めの杭が打たれていた(第4図)。

(3) 第3トレンチ

東西方向の石組み溝を2条検出した。

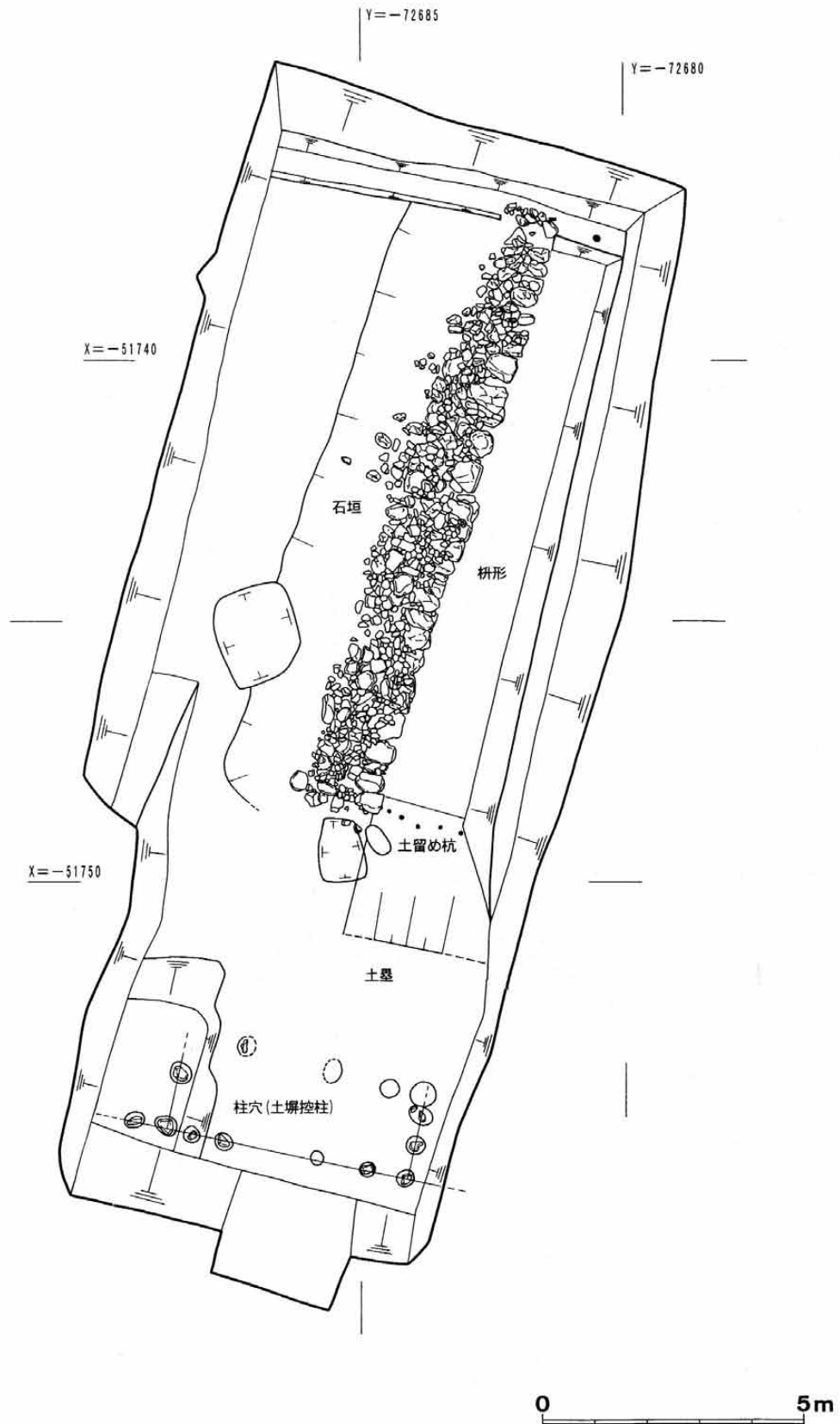
石組み溝は、組まれた石に矢穴(楔痕)があり、石垣の石を再利用して排水施設を造っている。また、東半分と西半分で構造が異なり、東半分は石組みの両内側に木材が組まれ、西半分は大きな石で組まれている(第5図)。おそらく、東半分は城内を流れる開渠の水路で、西半分は城壁の下を通して大手川へ排水する暗渠であったと推測される。石組み溝2も同様の暗渠構造であるが、溝底には石が敷かれ幾度かの改修を受けている。遺物は、江戸時代後半の遺物が出土している。

(4) 第4トレンチ

10数基の柱穴や土坑、溝などを検出した。柱穴は数基が南北方向に並んでおり、柵があったと思われる。時期は遺物から江戸時代後半のものと考えられる。出土遺物では土製の鈴や土錘などが出土している。

(5) 第5トレンチ

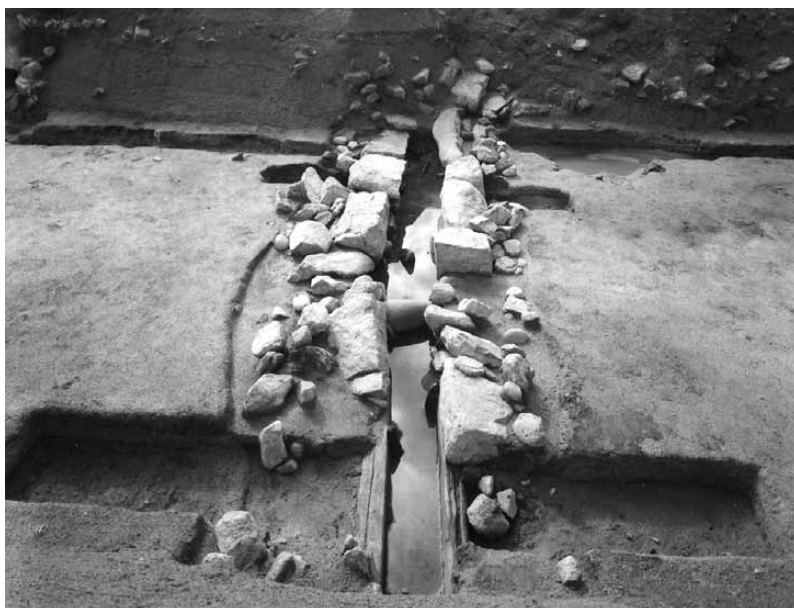
南北約3.9m、東西約1.7mの隅丸長方形を呈した土坑や溝などを検出した。土坑からは、漆器の椀や杯、陶磁器、銭貨などが出土した。第5トレンチは、第2トレンチの北側に隣接して設置した。そのため、第2トレンチで検出した石垣の北側の延長部の存在が想定できたが、調査の結



第3図 第2トレンチ遺構図



第4図 第2トレンチ検出の石垣(南から)



第5図 第3トレンチ検出の石組み溝(東から)

果、石垣の延長部は確認できず第2トレンチの北端で終息していたと考えられる。なお、土塁や土堀に関連する遺構は検出できなかった。

4. ま と め

今回の調査で明らかになったことを簡単にまとめる。第2トレンチでは、西側を石垣、南側を土塁で構成された枡形を検出した。現存する宮津城絵図と比較すると、中橋の北側の三の丸南西隅にある門の枡形部分と考えられる。石垣は、その構築方法や出土遺物からみて、慶長年間(1620年代)に京極氏によって構築された石垣であると考えられる。京極高弘が宮津城を再建する(1622年)に相当する。第3トレンチでは東西方向の石組み溝を検出した。この溝は、城壁の下部に造られた暗渠と侍屋敷の外側の水路

と考えられる。第4トレンチでは、南北方向の柵列や土坑、溝などを検出した。今回の調査成果として、特に第2トレンチでは石垣が比較的良好な状態で検出し、三の丸南西隅にある門の枡形部分の構造が明確になった。また、周辺にもさらに石垣が残存している可能性が高く、門やその周辺の様子がさらに明らかになれば、宮津城跡の復原研究の定点となるであろう。

(むらた・かずひろ＝当センター調査第2課第3係調査員)

蔵垣内遺跡第4次・国分古墳群の発掘調査

筒井 崇史

1. はじめに

蔵垣内遺跡・国分古墳群は京都府亀岡市千歳町国分柳ヶ辻・蔵垣内・藪ノ本・正田ほかにある弥生時代から中世にかけての複合遺跡である。今回の調査は、国営農地再編整備事業「亀岡地区」に伴い、農林水産省近畿農政局の依頼を受けて実施したものである。

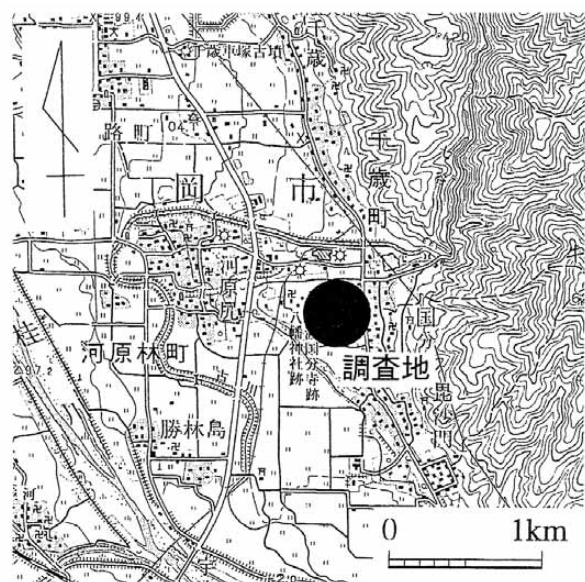
蔵垣内遺跡は、桂川(大井川)西岸の段丘上に位置し、南北1,250m、東西1,000m以上の広大な広がりをもつ。遺跡の北西部には丹波国分寺が所在し、東部の山腹に分布する国分古墳群とも一部重複している(第1図)。

今回の調査は、平成16年度から平成18年度にかけて一時中断期間をはさみながら、3か年をかけて実施した。調査面積は合計18,620㎡である。調査は、ほ場造成と水路造成に伴い、削平される箇所を対象としたため、最終的には53か所のトレンチを設定して実施した。各年度の調査期間は以下のとおりである。平成16年度は、平成17年3月11日～3月16日、平成17年度は、平成17年5月23日～平成18年3月10日、平成18年度は、平成18年4月10日～9月26日である。なお、調査成果については、蔵垣内遺跡と国分古墳群に分けて報告する。

2. 蔵垣内遺跡第4次の調査

上述のように、非常に多数の調査区を設定して実施したため、調査対象地を大きくA～Dまでの4地区に分け、さらにそれぞれに枝番を設定した(第2図)。

A地区(A1～A6地区) A地区では、古墳時代から中世にかけての竪穴式住居跡・掘立柱建物跡・集石土坑・土坑など検出した。竪穴式住居跡は、大きく古墳時代前期と飛鳥時代(一部奈良時代初頭まで下る)の2時期のものが確認された。前者はA1・A4・A6地区で検出した。住居内からは比較的多数の土器が出土した。なお、A6地区で検出した竪穴式住居跡SH15・16では鉄剣・鉈などの



第1図 調査地位置図
(国土地理院1/50,000京都西北部)

鉄製品や石杵などが出土した。後者は、A 4・A 5地区で検出しており、いずれも竈を有する。また、A 4地区で検出した竪穴式住居跡SH237は一辺約7.5mを測り、今回の調査で検出した住居跡で最も規模の大きいものである。掘立柱建物跡は、A 3～A 5地区で平安時代後期から中世にかけてものを確認したが、A 4・A 5地区では奈良時代と考えられる柱穴を多数検出しており、この時期の建物跡も存在したと考えられる。また、用途は不明であるが、多数の礫を集積した土



第2図 蔵垣内遺跡(国分古墳群)全体図

坑が検出された。土坑からは礫とともに中世の土器が多数出土しており、この時期の遺構と判断される。

B地区(B1～B6地区) B地区では、平安時代から中世にかけての掘立柱建物跡・溝・段状遺構・土坑・集石土坑などを検出した。B6地区では段状遺構や大規模な溝を検出し、これらから中国製の白磁碗や青磁筒形香炉など出土した。B5地区でも大規模な溝を検出しており、B6地区で検出した溝とともに何らかの施設を区画した堀状の遺構と考えられる。この施設は、国分寺に近接していることや出土遺物に中国製品が含まれることなどから、中世の国分寺にかかわる施設の一部と考えられる。なお、B地区では奈良時代以前の遺構は検出されなかった。

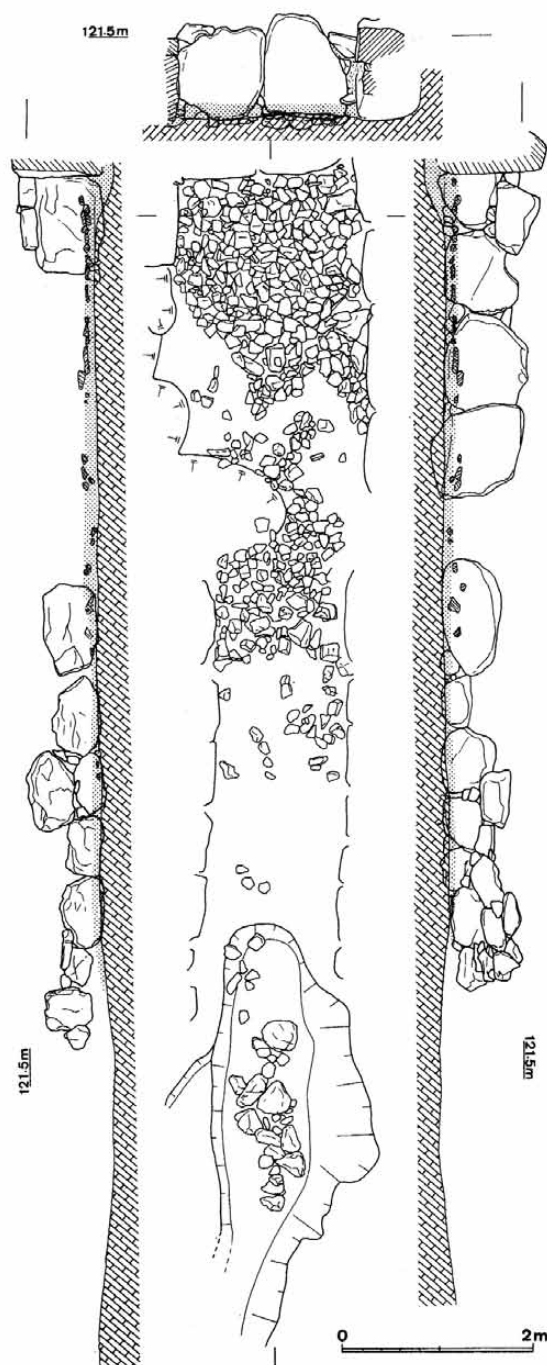
C地区(C1～C9地区) C地区でも、古墳時代から中世にかけての竪穴式住居跡・掘立柱建物跡・土坑などを検出した。竪穴式住居跡は、A地区と同様に、古墳時代前期と飛鳥時代のものを確認した。前者はC1・C2地区に分布する。C1地区で検出した竪穴式住居跡SH03は「ベッド状遺構」を伴う住居跡である。後者はC2地区からC8地区にかけて分布する。いずれも竈を伴う。掘立柱建物跡は、奈良時代と中世のものを確認した。後者はC1・C2地区で検出した。また、中世の土器を多数埋納した柱穴なども検出した。前者はC5～C9地区で検出した。特にC8地区では、正方位の大型の建物跡を検出した。C8地区を中心に正方位の建物跡や柱列がC6地区西半やC9地区などに広がる。C5・C6地区東半では正方位からやや東に傾く建物跡が検出された。これらの建物跡は奈良時代のもので、奈良時代に大きく2時期の建物跡があることが明らかになった。

このほか、奈良時代の土器が大量に廃棄された不整形な土坑を、C3・6・7地区で検出した。上述の建物跡などとともに、C地区周辺に奈良時代の居住空間があったことを物語る資料である。

D地区(D1～D10地区) D地区では、弥生時代後期の竪穴式住居跡と平安時代から中世にかけて掘立柱建物跡・集石土坑・土坑・中世墓など検出した。また、後述するようにこれらの遺構群と重複して多数の古墳を検出した。竪穴式住居跡はD1・D2地区で検出した。また、D3地区ではこの時期の自然河道と思われる遺構を検出している。さらにD1～D4地区では古墳の墳丘やその周辺からも弥生時代後期の土器片が多数出土しており、弥生時代後期の集落がより広範囲に広がっていた可能性を示唆している。古墳の周溝からは奈良時代の土器も少量出土しているが、墳丘の削平は平安時代中期と考えられ、それ以降、掘立柱建物跡や土坑が埋め立てられた周溝上や削平された墳丘上で確認された。平安時代後期から中世にかけての掘立柱建物跡は、D1・D6・D7地区で検出した。また、D7地区では中世墓と思われる石組遺構を3基検出した。



第3図 ST80全景写真(南東から)



第4図 ST80石室実測図

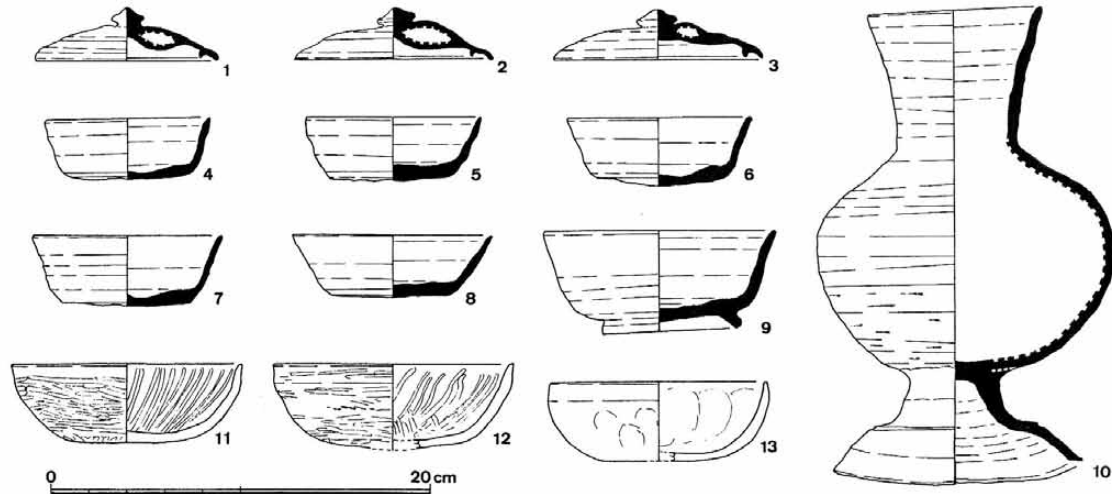
3. 国分古墳群の調査

今回の蔵垣内遺跡D地区の調査対象地内には、国分1号墳と呼ばれる横穴式石室を内部主体とする古墳の存在が知られていたが、平成18年度の調査中に、D地区周辺に横穴式石室を内部主体とする古墳が多数埋没していることが明らかになった。これらの古墳については、京都府教育委員会の試掘調査を経て協議を行い、造成工事によって削平される古墳についてのみ調査を実施することとした。調査を実施した古墳の総数は最終的に21基を数えた。これらの古墳は、国分1号墳をはじめとする周知の国分古墳群と同一の古墳群と^(注)考えられる。

D1地区では、合計9基の古墳を調査した。D1地区は、開発工事に伴う基盤土の削平がわずかであるため、石室内は全面的に調査したものの、墳丘については断ち割り調査にとどめている。不整形なものもあるが、円墳を主体とし、一部に方墳が認められた。水田面の造成に伴い削平や攪乱、破壊が著しいが、石室が比較的良好な状態で保存されていたものについては多くの副葬品が出土した。D1地区では、比較的大型の石室(全長5.3～7.6m、玄室幅1.1～1.7m)を有するものが多く築造されており、石室の主軸から大きく2つのグループに分けることができる。副葬品としては、須恵器・土師器などの土器類、馬具・鉄刀・

鉄鏃などの鉄製品、耳環・玉類などの装身具などが出土した。出土した土器から、古墳時代後期後半に築造が開始され、飛鳥時代中頃まで継続的に築造されたと考えられる。

D4地区とその周辺では、5基の古墳を調査した。これらうち、1基については注目すべき成果があったのでやや詳細に報告したい。D4地区北端で検出したST80は、今回の調査で最も大型の石室を持ち、墳丘の周囲に長さ20～30cmの石を並べていた。並べられた石は復原すると、やや不整形であるが、八角形に並べられていることがわかった(第3図)。ただし、検出できたのは東辺と南東辺の2か所だけである。列石の一边は約6m、対向する辺の長さは15mに復原される。



第5図 D4地区ST80出土土器実測図

ただし、列石は古墳の墳丘裾に並べられているのではなく、墳丘斜面の途中にあり、古墳の規模自体はもう少し大きく、裾の形状も明瞭な八角形とはならない。ST80の石室は両袖式と考えられ、全長9.1m、玄室幅1.8m、羨道幅1.3～1.4mである。袖石に相当する箇所が大きく攪乱されているため玄室長は定かでないが、3.4m前後と推定される(第4図)。ST80から出土した遺物として、銀装大刀・鉄鏃などの鉄製品、須恵器、土師器などがある。銀装大刀は全長85cmで、柄に部分に銀線を巻きつける。また、^{はばき}鉏や足金具にも銀が使用されているようである。出土した土器は、やや古相の特徴を示すものも含まれるが、石室内・羨道部ともに土器の片づけを行った兆候は認められず、墳丘や石室が破壊された際に攪乱、移動したと判断されることから、追葬はなく、埋葬は1回だけと考えられる。ST80の築造時期を示すと考えられる土器を第5図に示した。須恵器蓋杯類は玄門部付近羨道側で、須恵器脚台付長頸壺と土師器杯類は玄室奥壁寄りで出土した。これらの土器からST80は飛鳥時代中ごろ(7世紀第3四半期頃)の築造と考えられる。

このほかのD4地区の古墳は、2基が調査区外であったり、石室の破壊が著しいなどの理由から調査は一部にとどまっている。しかし、どちらも、直径18m前後の円墳で、やや大型の石室をもつと考えられる。また全面的に調査できた1基は、無袖の横穴式石室であるが、全長7.6m、幅1.3mで、出土した土器から後期後半に築造され、飛鳥時代前半に追葬が行われている。

D6地区では3基の古墳を調査した。いずれも平面形が楕円形を呈す円墳で、石室は上述の古墳のものに比べて著しく小型化、無袖化したものである(全長2.4～5.4m、幅0.7～1.0m)。副葬品として土器・耳環が出土した。出土した土器から飛鳥時代中ごろの築造と考えられる。

D9地区では古墳1基を調査した。石室は全長7.9m、玄室幅1.3～1.6mの規模で、玄室がやや胴張り状を呈する石室である。副葬品としては須恵器・土師器、馬具・鉄刀・鉄鏃などが出土した。出土した土器から古墳時代後期後半の築造と考えられる。

D10地区では3基の石室を調査した。このうち1基については同一墳丘内に横穴式石室と小型の竪穴系石室が築造されていた。副葬品として須恵器などが出土した。出土した土器から飛鳥時代の築造と考えられる。

4. ま と め

蔵垣内遺跡・国分古墳群の調査成果について、時代順にまとめると、以下のとおりである。

- ① D1・D2地区で弥生時代後期の竪穴式住居跡を4基検出した。また、D1・D4地区では古墳の墳丘や周溝からも多数の弥生土器が出土している。おそらくD1地区からD4地区にかけて弥生時代の集落が広がっていたと推定されるが、国分古墳群の築造に伴い、削平されてしまったと考えられる。
- ② A4地区からC4地区にかけて古墳時代前期の竪穴式住居跡を17基検出した。鉄製品を出土した住居跡が3基あり、当時の鉄器の普及、利用を考える上で重要である。
- ③ A3・A4地区からC7・C8地区にかけての広範囲に飛鳥時代の竪穴式住居跡23基を検出した。最も新しい住居跡は、出土した土器から奈良時代初頭と考えられる。
- ④ 一方、これらが営まれた集落域の北側では多数の古墳が新たに見つかった。これらは横穴式石室を内部主体とする、いわゆる群集墳で、古墳時代後期後半から築造を開始し、飛鳥時代中ごろまで続く。追葬は飛鳥時代後半まで及ぶ可能性がある。これらの中には墳丘斜面に列石を八角形に並べた古墳(ST80)が確認され、注目される。一般に八角形墳は7世紀中ごろに大王墓として採用された墳形と理解されているが、近年は、地方においても墳丘規模が15m前後の八角形墳の存在が知られるようになってきた。本墳もそうした事例の1つと考えることができるが、八角形墳の事例の半数が大王墓であることを考え合わせると、亀岡盆地においてこうした墳形が採用された理由については今後検討していくべき課題である。
- ⑤ 国分寺が造営された奈良時代後半の遺構は、C5地区からC9地区にかけて多く検出された。これらの調査区では、奈良時代前半の遺構も検出されており、飛鳥時代から継続して集落が営まれた地点である。奈良時代後半には、C6地区の西半からC8地区にかけて正方位の建物跡群が営まれており、従前の一般的な集落の様相から変化していると考えられる。何らかの官衙的な施設が営まれていた可能性がある。
- ⑥ 平安時代の遺構・遺物は、調査地各所で散見されるが、検出数はあまり多くない。小規模な村落の存在が予想される。
- ⑦ 中世では、B6地区を中心に検出された遺構群は、国分寺に近接していることや出土遺物に中国製品が含まれることなどから、中世の国分寺にかかわる施設の一部と考えられる。また、これらの遺構から離れたところでは掘立柱建物跡や集石土坑などが検出され、一般村落的な広がりも見せる。

(つつい・たかふみ＝当センター調査第2課第1係調査員)

注 平成18年度の調査で検出した古墳については、国分古墳群の一部に含めるが、各古墳の正式な番号は、現在、京都府教育委員会・亀岡市教育委員会・当調査研究センターの3者で調整中である。したがって、ここで報告する番号は調査中のもので、後日、正式報告の際には変更されることを了承されたい。

「きぬがさ」形埴輪雑感(上)

ーその形と役割に関する覚え書きー

伊賀 高弘

1. はじめに

それはイタリアンレストランの食卓でピザを切り分ける時にふと気付いた。何気ないことだが薄い円盤型のピザを均等に分割しなければならないとき、同席者に気遣いそれを同じ大きさに均等に分ける必要があり、さらに一口で食する事のできるサイズにするために、何気なく無意識のうちにピザナイフを用いて円盤状のピザの円周を放射状に等分割していることがある。

かつて、古墳に樹立される蓋(衣笠・きぬがさ)形埴輪について、主としてその形態や製作技法の検討を通じて、そこにみられる形や文様の特徴、また、形式変化を辿ることにより簡単な形式組列などを設定しその変遷を検討したことがある^(注1)。そうした作業の中で、当然のことながら遺物としての蓋形埴輪を図化して資料化するにあたり、小さな破片から全体形を回転体原理に基づき図上復原する過程を経る作業を反復してきたことはいままでの間。

蓋形埴輪には、第3図に示したように腕を伏せたような形の笠状を呈する部分(笠部)の外面に、上からみて車輪のスポークのように、中軸点から笠の縁に向かって放射状に展開する表現が施される場合が多い。とくに相対的に古く位置づけられる蓋形埴輪の笠部外面施文としては不可欠な要素として例外なくみられる。

ところで、この放射状表現について、円(正しくは半球面)を分割するという視点で、放射状に分割された扇形に分解できる単位図形が、笠の円周を一巡する間にいくつ表現されているか、言い換えると円周を放射状に何等分しているかということについて、これまで深く追求することはなかった。おそらく蓋形埴輪を真上から俯瞰する機会が少なかったことが挙げられる。

そこで、本論では、蓋形埴輪の笠部外面における円周の均等分割という点に問題意識を置きつつ、こうした笠部の分割にみられる「分割原理」に照準をあてて、資料化されている事例を引用しつつ、視点を改めて蓋形埴輪について検討してみたい。そして一歩踏み込んで、古墳社会の精神文化を主導した為政者達がこの種の器物(埴輪)に何を求め期待したのか想像を交えて考察してみたい。

なお、論を進めるにあたり、蓋形埴輪の模倣原体について、従来の既成概念を一旦白紙にもどして考察するため、この種の埴輪の呼称について、「きぬがさ」形埴輪と表記することとする。

2. 前方後円墳の墳頂部方形区画と「小方墳」

自らの調査体験を中心に、京都府南部の古墳の調査を通して振り返ってみると、相楽郡木津町

に所在する上人ヶ平古墳群^(注2)や、瓦谷1号墳^(注3)、内田山B1号墳^(注4)をはじめとして、古墳出土の形象埴輪、とりわけ器財埴輪の内容をみると、「きぬがさ」形埴輪の占める割合が多い事に気付く。

上人ヶ平16号墳や内田山B1号墳のように、墳丘規模がミニマムクラスの小さな古墳でも、「きぬがさ」形埴輪が複数個体みられるといった特性を指摘する事ができる。とくに前者においては、一辺が6mの小規模な方墳であるにもかかわらず、「きぬがさ」形埴輪が周溝の四辺に展開するように、4個体出土した事実を看過するわけにはいかない。

一方、小規模な方墳(以下「小方墳」と記す)について、かつて検討した事がある。私見によると古墳を前方後円墳を頂点とする王権との関連の度合いや、その種類を示した政治的な表象としての墓制における体現とみる立場から、方墳という墳形は、決して弥生時代以来の方形周溝墓の系譜をひくものではなく、埋葬主体部上に築かれた墓上祭祀のための祭壇ともいうべき方形基壇(方形基台)に由来するものとの思考から、古墳の小規模化にともなう属性の形骸化の中で古墳秩序の末端に位置するとはいえ、不可欠な要素として、この方形基壇部分のみが残されたものと推察した^(注5)。

弥生時代の方形周溝墓は、その発祥地が大陸や半島の墓制を受容した北部九州地域にあるにせよ、それが近畿地方を発信源とする一般成員墓として再定義され急速に拡大していく段階においては、造墓主体者が帰属する集落の領域内に埋葬別区として設けられた墓域において、限られた空間に一定の墓域をもつ墓をできる限り多く造ることを第一義に適用されたものと考えられ、それが累積的に群集する場合、方眼状に空間的な無駄を生じさせないように配されるケースが多い。

これに対して、古墳時代の「小方墳」は、内田山古墳群のように方眼状に累々と造墓される場合もあるが、これは、この古墳群が形成される契機の段階における盟主墳が方墳形式であったことが要因の一つであろう。造墓契機が円墳や前方後円墳のような、方形規格ではない墳丘平面形を王権＝上位支配者から許認可されたと考えた場合、それに付随する小方墳の主軸方向はまちまちで、軸を盟主墳のそれ(円墳の場合、軸を規定することは困難であるが)に揃えようとする観念や意図が認められないケースが多分にある。その場合、古墳間に余分な(古墳の境域に属さない)空間が余剰地帯として残されることとなる。

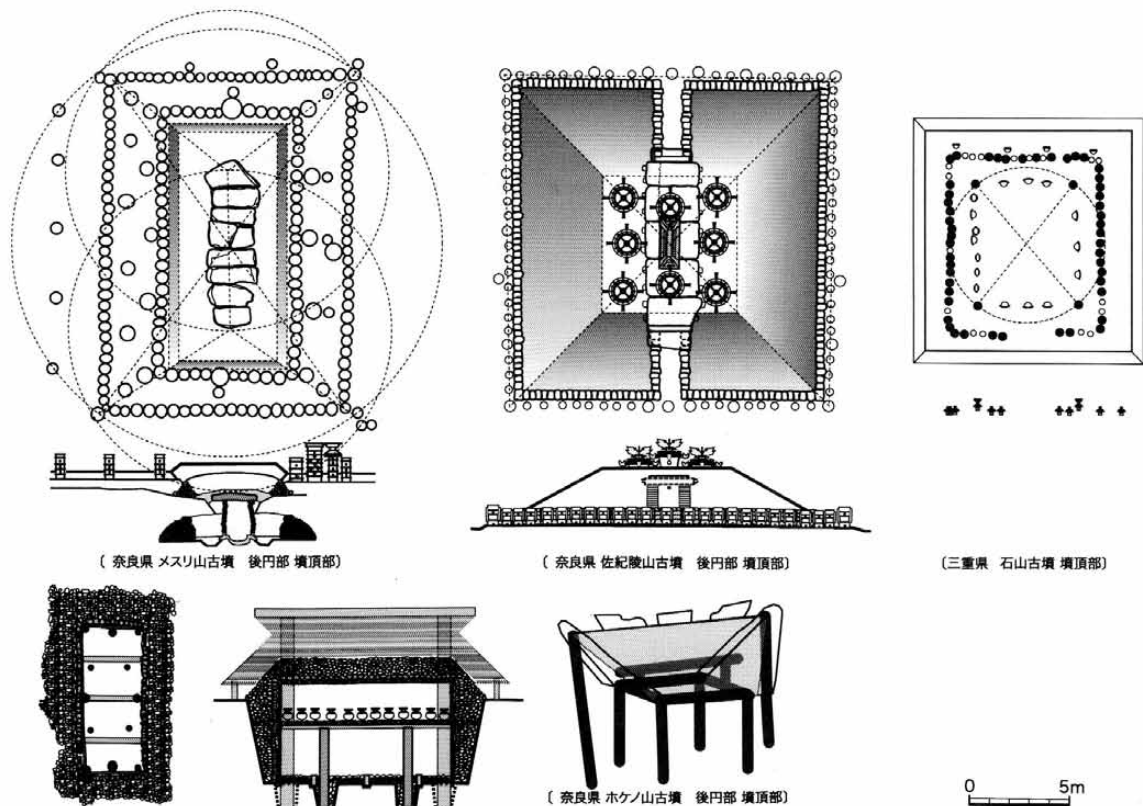
このように、弥生時代の方形周溝墓と古墳時代の「小方墳」は似て非なる墓で、両者に一系的な系譜関係を認めることはできないものとする。そして「小方墳」は、前方後円墳成立期に確立した様々な墓制規範のうち、主体部上に設けられた「方形区画」という要素が切り離されて、適用されたものと理解しておきたい。

一方で、「小方墳」の墳丘は段築をもたず、墳丘基底が明確でない(周溝の横断面が逆台形に成形されない)ことは、他の前方後円墳を頂点とする古墳と截然と区別できる要素である。外部施設および墳丘の段築(1段目墳丘基底を明示)の欠如という点に、典型的な古墳の墳丘構造とは隔絶化した差異が存在し、単にこれらの縮小された姿でないことを示していることを強調しておきたい。

ところで、古墳の造墓契機となった人物(被葬者)の埋葬施設(主体部)における埋葬行為の最終段階で、これらの上方を覆うように設定された方形の区画施設が設けられる。その構造と変遷過程を簡単に整理しておきたい(第1図)。

古墳時代でもその前半期に顕著に顕れるこうした内部主体上の方形区画は、初期の段階では弥生時代後期の岡山県楯築墳丘墓や島根県西谷墳丘墓を嚆矢とし、近年調査され話題を呼んだ奈良県ホケノ山古墳にみられるように、礫を壇状に積み上げ(礫堆)、祭祀道具(土器類)の破碎行為が痕跡として認められる。やがて、奈良県外山茶臼山古墳、同メスリ山古墳の二重口縁壺形土製品や高杯形や円筒形器台形土製品(埴輪)に圍繞された低い土壇を経て、奈良県佐紀陵山古墳の段階で周囲を石積基壇で取り囲み、高い壇上には器財埴輪や家形埴輪などを多重に巡らせた最も荘厳化された姿を示す。やがて、こうした祭祀に係わる舞台装置は、三重県石山古墳、奈良県室宮山古墳、岡山県金蔵山古墳などの調査例に示されるように5世紀代の古墳に確実に継承されていくが、5世紀に入ると早くも形骸化の方向を示す。

こうした祭壇が方形を呈することは、人を伸展葬埋葬する場合、その棺の平面形、あるいはそれを覆う槨の平面形が、当然、棺のそのの相似形を呈する事は必然であったであろう。ただ、これを葬送儀礼が包括される精神文化といった視点で解釈すると、この方形基壇は、死者の靈魂が依る場所として、現世(此世)から隔離された神聖なる空間と理解するのが穏当なところで、さらに、此世と彼世、現世と他界を連絡する舞台装置であるとすれば、そうした呪術的な仕掛けを結界するためには、外部と物理的にも心理的にも区別すべき境界を設ける必要が生じる。その最も



第1図 墳頂部方形区画変遷図

自然なカタチが、民俗資料にみえる勘定縄(稲作農耕社会において縄を用いる事は、現在の神社祭祀や正月の注連飾りにみられる)であり、四隅に柱をたてて、張り巡らせると効率良く結界が結べる。三角やn多角形でも良いが、四角形が最も効率良く、また棺の形に相似する。

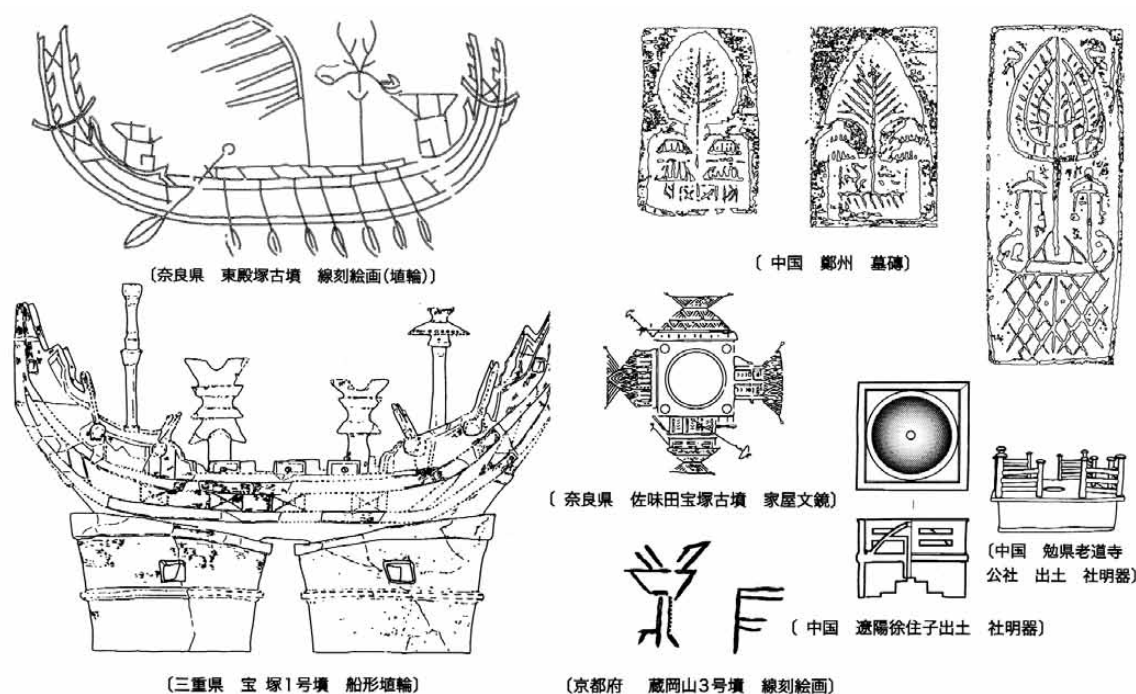
「小方墳」の調査で「きぬがさ」形埴輪が複数個体出土する事象を検討するとき、まさにこうした四隅結界の立柱をイメージして捉えたらどうかと考える。このことは、むしろ大規模古墳の方形区画における「きぬがさ」形埴輪の配列に顕現化された状況を読み取ることができる。

それでは、なぜ「きぬがさ」形埴輪が(四隅)結界の支柱となりうるのか。周知のとおり、蓋の模倣原体は笠・傘とされてきた。とくに、雨よけ、日よけといった実用面に加えて、『皇太神宮儀式帳』や『延喜式』による使用例等から、「貴人」の存在を示すシンボルと説かれることが多い。結界支柱と見る解釈は今のところ示されていない。仮にそうであるとしても、四隅結界の柱に笠形とは、不自然である。さらに別の視点からその用例を追跡する必要がある。

蓋様の表現は、奈良県佐味田宝塚古墳出土の家屋文鏡や、三重県宝塚1号墳の船形埴輪、奈良県東殿塚古墳の線刻絵画によって、使用実態の一端を知ることができる(第2図)。しかし、具体的な用途やそれがそこに表現された意味を理解するのはなかなかむずかしい。

そこで、初源期の蓋様の器物の祖形を知る手掛かりを列島の外に求めると、年代は溯るが、中国漢代(前漢末～後漢初頭)の明器、あるいは画像石(墓碑)が参考になる。第2図に引用した画像石は、祖先霊が降臨すると観念されているもので、「社」そのもの(田社)または、一種の霊廟を現したものと解釈されている。

こうした「社明器」として資料化されているものを概観すると、低い直方体を土台に、その上面中央に円孔を穿つことを条件とし、縁周りに垣(柵)を巡らせたものも散見される(第2図右



第2図 「きぬがさ」形器物集成図

下)。

一方の画像石(墓碑)では、模写原体の側面から観た姿態を画材として、中央に高く天にまっすぐのびる一本の「木」を配し、その両側左右に傘状の器物や「闕」が主体を脇侍する。樹木の根元には斜格子や平行線で充填された台座(・基壇)状の表現がみられ、中には低平な直方体が基礎をなしている事例も認められる。明器と画像石は表現方法が平面と立体という違いこそあるが、同じ素材を模倣または体現していることは、とくに直方体の台(基壇)と、樹木の基を彷彿させる明器の円孔から容易に察することができる。

こうした事例に関して、『周礼』以来の経学者や明法家が唱えてきた解釈をめぐり、林巳奈夫氏らによって検討がなされている^(注6)。ここでその詳細には立ち入らないが、これらの本質は、祖先霊や神を呼び寄せ宿らせる依代(社・主)であり、その淵源は新石器時代から漢代の早い時期まで玉器として天(円)を象徴する「璧」^{へき}と双璧をなす地(方・八方)を象さざる「琮」^{そう}に求められる器物であるとする理解^(注6)を確認しておきたい。

上記の中国古代における画像石に表された傘状の表現が、三次元的に展開した姿が「社明器」であるならば、この神聖なる舞台装置は低平な直方体の基壇上面に再現され、四周に柵(垣)が巡らせるわけであるから、傘状の器物は、これを真上から見下ろした場合、垣の四隅に配置されて、柵の支柱の機能をもつことになる。

ここで特に注目したいのは、鄭州出土の墓碑にみられる傘状の器物(第2図右上)に、三角縁神獣鏡にみられる「松笠文」(幢)に対比できるような上下2段に重ねた傘状の表現もみられるが、1層で表現された類例には、その基底部に舳先が上方に大きく反り上がった船のような表現を伴う点である。これは、日本の埴輪に好んで用いられたモチーフであり、船形と笠形の組み合わせという側面において、大陸一列島間に共通する要素を認めることが許されるだろう。

ところで、「きぬがさ」形埴輪には、笠の軸上端に立飾(たちかざり)と称する、四方に十字形に張り出す飾りが取りつく。これをトリの羽を素材とした装飾とみる見解が大勢を占めてきた。

しかし、「儀式帳」にみえる蓋には、このような形態の装飾や装置はみられない。

強いてこれに似たものを提示すると、「儀仗」と命名された器物の頂部形状に近似する事に気付く。

列島内で確認されている「儀仗」形器物については、「シンボリックな杖」(威儀具)という理解が共通認識になりつつあり、墓中の副葬品となった時点で、防腐を期待して素材が石に置き換わり、鉄に置き換わり、玉杖・異形鉄器・琴柱形石製品となったとする見解^(注7)がある。

そして、玉杖と称する石製品が奈良県の限られた地域から、また少し分布範囲を広げるものの近畿を中心に琴柱形石製品が出土している。両者は、形態が共通しており、単純化して整理すると、一体造りか複数の部材を組み合わせるかの違いで区別することができる。これらが共通の素材をモチーフに模倣されたことは、形状の類似性により容易に想像できる。

「きぬがさ」形埴輪と玉杖・琴柱形石製品は、一見かけ離れているようにみえるが、その側面形に着目して両者を対比してみると、側面形の屈折ラインという形状の変化を指標として、共通

する部位に分割して整理できる。試みに「きぬがさ」形埴輪の各部位を琴柱形石製品のそれとそれぞれ対応させて表記すると、「きぬがさ」形埴輪の立飾部＝琴柱形石製品角状突起(以下同様)、軸受部＝軸受部、軸受下端突帯＝軸身部、笠部＝鍬部、円筒台部＝下端部ということになろうか(第3図)。軸身部を軸受下端突帯と対比させることにいささか躊躇するが、初期の「きぬがさ」形埴輪の軸受下端突帯が、笠部側ではなく軸受部側に幅広く表現される点を積極的に取り上げたい。

また、「きぬがさ」形埴輪の直接の模倣原体と考えられる「蓋形木製品」として一括整理された古墳時代の木製品の類例が近年充実してきた。浅岡俊夫氏の分類によると、笠骨の形状により、立飾の有無、言い換えれば軸棒式か吊り下げ式の違いにより二別し、立飾が想定できないⅠ類は弥生時代中期から後期に限定され、立飾が想定できるⅡ類は、軸受が壺形を呈するⅡa類が古墳時代前期初頭、軸受が円筒形のⅡb類が古墳時代中期に位置するものと、整理している^(注8)。

なお、Ⅱ類に伴う立飾については、滋賀県八ノ坪遺跡出土の飾り板形木製品がこれに組み合わせる有力な候補とみられるが、軸受部との装着方法を直接示す資料はない。ただ、大阪府西谷田遺跡や奈良県上之庄遺跡出土の「柄状木製品」と名付けられた、頭部が柄状に加工された資料が、メスリ山古墳や石山古墳出土の四方展開型の角状突起をもつ玉杖に形態の上での共通点がみられることを重視すれば、Ⅱ類のきぬがさ形木製品の軸部に比定するのが妥当な見解で、頭部の柄に立飾が嵌込まれていたであろう。「きぬがさ」形埴輪の立飾部の下方に軸状の表現がみられるのは、別作りの笠部との装着強化を期待しただけではなく、模倣原体のひとつである玉杖形石製品や蓋形木製品の形状を写し取ったものと推察される。

こうした視点で今一度「儀仗」について整理してみると、頭部に鍬形あるいは四方展開形の立飾を備えた長い軸棒に笠が取り付けいた器物と総括することができる(第3図)。中国漢代の社画像石にみえる笠状の表現、日本の弥生時代中期以降にみられる蓋形木製品(笠骨)などを祖形として、古墳時代に入り、玉杖と琴柱形石製品を派生させた。玉杖は短期間で消長するものの、琴柱形石製品はいくつかの型式分化を示しつつしばらく残存する。同時に玉杖や琴柱形石製品を木で模造した儀仗形木製品が製作される。一方で、古墳時代前期後半期に、先の蓋形木製品を模倣する形で「きぬがさ」形埴輪が「ヤマト北部勢力」のもとで発案され、古墳を幾重にも巡らせる器財埴輪として定着する。さらに、古墳時代中期以降の変化の中で、石見型と称する木製品と土製品(埴輪)が儀仗形器物の分岐型として派生し、また、笠形木製品が生み出される。

要するに、これらは全て同じ器物を模倣原体とする器物であることをここで確認しておきたい。そして、それらの性格については、玉杖と琴柱形石製品が埋葬空間の中であって遺骸の頭部に近い位置から出土する点が、初期の「きぬがさ」形埴輪が埋葬施設を覆う方形区画を圍繞していることに共通点を認めることができ、被葬者の側と継承者の側との間を結界する装置として機能したことが想像できる。

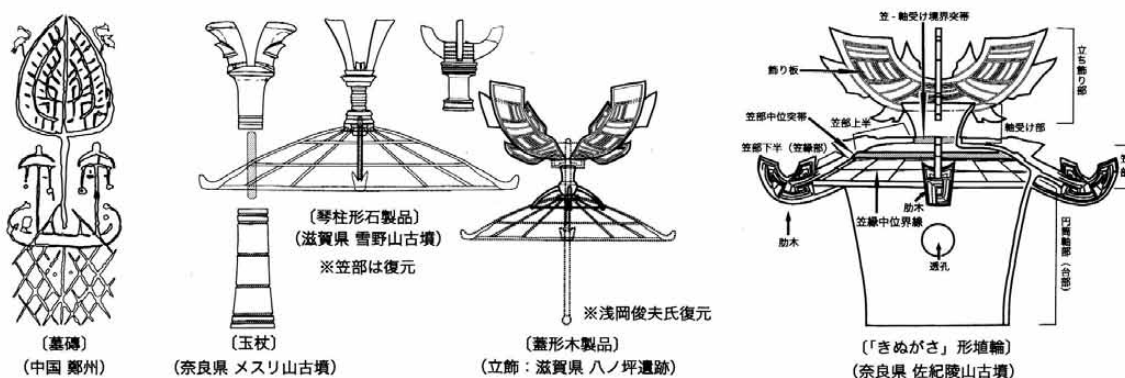
このように、木製であれ石製(玉杖・琴柱形)であれ鉄製(異形鉄器)であれ、これらの儀仗の頂部の形態に注目すると、多くは「角状突起」あるいは「翼状部」と称する鍬形状に上部に反り返

った「T」字形を呈するものの、中には「きぬがさ」の立飾を彷彿とさせる十字形を示すものがある。その場合、「U」字形の板状部材^{あいがきぼぞ}を相欠柄で組み合わせるものが大半を占めることがわかる。実は、古式の蓋形埴輪の立飾について、その製作技法に注目すると、上記の手法でもって造形されているものが多い(相欠柄結合)。

つまり、蓋形埴輪は、「儀仗」を形象した土製品(埴輪)ではなかろうか。埴輪の特性として、模倣の形骸化が、他の形象埴輪でもみられる。一見、他の「儀仗」形器物とは大きく異なる形態のように思われるが、先の理解でみると、共通項は以外と多い。

それでは「儀仗」形器物とはなにか。私は「シンボリックな杖」とは考えない。全体がわかる木製品をみると、その下端は尖っている。また、玉杖や琴柱形石製品には軸棒を差し込む孔が設けられている。これらは、地面に突き刺すなどして樹立させるのにふさわしい形状である。文字通りの儀仗としては機能しないのは明白であろう。四隅結界の支柱ではないかと考える。

奈良県ホケノ山古墳や鳥取県西谷3号墳丘墓など、弥生時代終末期から古墳時代の極く初期に出現する規模の大きな墳墓(古墳)の中心埋葬施設の構造をみると、本格的な堅穴式石槨が成立する前段階として、木槨(石囲い木槨)による外護施設をもつ事例が確認されている。それらの多くは、槨の側を保持するための柱を伴うことが多い。こうした中国殷周代以来の「棺槨」に構造的な淵源をもつ施設は、堅穴式石槨の登場とともに一旦消長するが、方形基壇はその後も器財埴輪で荘厳化され古墳時代を通じて継続する。想像をたくましくすれば、木槨の側支柱は、埴頂面をさらに超えて高くのびて古墳上に建物を形成していたこともあり得るわけで、その場合、方形基壇の中心部には、後述するように首長霊の降臨する神殿の形代としての意味合いが付され、一般の建物とは違った装飾が加えられ、特殊化された建造物が鎮座していたに違いない。先に引用した中国後漢末の年代観が与えられている「社」を表現した画像石の中にみられる中心的構造体は、一本の巨木のようにもみえる構造であり、四柱を備えた建物にはみえない。しかし、その両側に「きぬがさ」様の樹物が表現されており、日本の古墳埴頂部の埴輪配列を彷彿とさせる画材が表現されている。器財埴輪の出現の画期が4世紀の後半と、古墳自体の出現と若干のヒアタスが想定されている。おそらく、埴頂部の方形基壇には、古くは木製の家(社)や結界装置が配列されており、古墳時代前期の後半に、施設の恒久性が期待され土製品化されたものが器財埴輪では



第3図 「儀仗」形器物と「きぬがさ」形埴輪

ないかと考える。したがって、祭殿として特殊化された「社」ともいうべき家形埴輪から当時の一般集落あるいは首長層が起居し「マツリゴト」を執り行った建物を復原することは難しい。

こうした、方形基壇における祭壇装置の土製品化は、メスリ山古墳の段階での試行錯誤を経て、佐紀陵山古墳の段階で「ヤマト北部勢力」の基に体系化され、完成したものとする。

3. 「きぬがさ」形埴輪の笠部にみられる放射状表現

前節において、まず「きぬがさ」形埴輪の立飾部分に着目して、それが多様な分化を示した「儀仗」形器物の一つの表現形態である可能性を述べてきた。

ところが、「きぬがさ」形埴輪には、他の「儀仗」形器物と異なり、大きな椀形に伏せられた形状の笠部が表現されているという相違が見られる。もっとも、蓋形木製品として分類されている資料には放射状に展開する笠骨が表現されており、腐食して遺存しない素材で構成されていた笠状の装置が備わっていた可能性はある。

そこで次に、「きぬがさ」形埴輪の笠部に焦点を絞り考察を進めることにする。

ところで、蓋形埴輪の笠部外面には、横方向の界線(突帯)で上下に二分し、その下半に上からみて放射状の表現が施される。この放射状表現は、さらにその中間に界線を設けて上下に二分する場合が多い。

従来、これは笠形を呈するというその形状的側面から、笠に張られた布や、笠骨の表現と理解されていた。しかし、そうであれば、なぜ、放射状表現は笠部上半部にみられないのか。果たして、笠の構造的な形態を模倣しているのであろうか。

この点に関して、放射状表現が笠を上から見た場合、円周を何等分しているのか検討する事にした。とはいえ、「きぬがさ」形埴輪を上から観察した実測図はあまり用いられていない。完存する蓋形埴輪もそれほど多くない。

しかし、鉛直線を軸とする回転体として製作されている以上、放射状表現の1単位の円周方向の幅(長さ)を可能な限り中軸線に近い部分を用い実測図上で計測することで、その蓋形埴輪の笠部下半を放射状に何区画にわたって区分しているか、ある程度試算することは可能である。

また、側面実測図から、笠縁や笠部上縁位置の円周を求めて平面的に換算し、これを同心円状に配置して、外側面図に描かれた放射状区画線をこの円周上に投射することで、放射状区画線を円周の少なくとも左下1/4は、機械的に置換することが可能である。こうして再変換された円の1/4の放射線を時計回りに90°、180°、270°回転させることで、全円周の放射区分の復原が可能である。

本論では、主として、こうした方法を用いて、公表されている蓋形埴輪の笠部外面に表現された放射状表現を、実測図(側面図)をデジタル画像化し、パソコン上で、真上からみた俯瞰図を作成することとした。

以下、実例をいくつか挙げて、検討を加える。

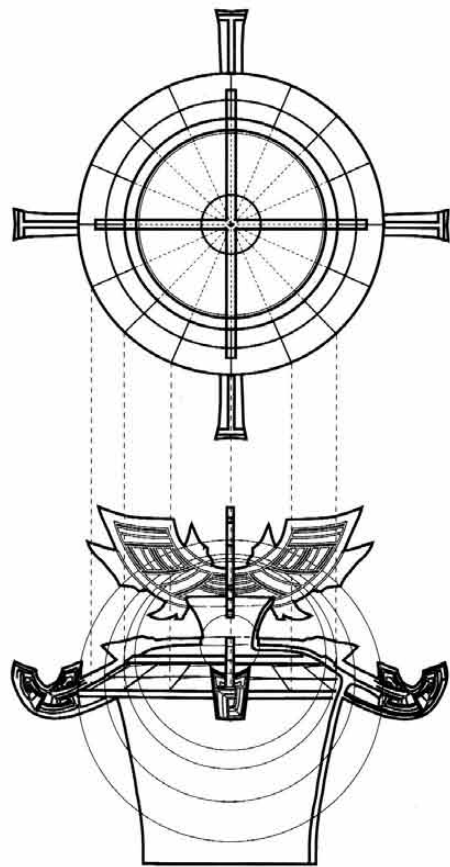
(1) 奈良県佐紀陵山古墳出土例(第4図上)

最も初原的な蓋埴輪として位置づけられている個体で、笠縁部での口径が1mを超える大型品。後円部墳頂の中心主体部を取り巻くように配置されている復原記録が残されている(第1図中)。実物は関東大震災のおり焼損して現存しないが、実測図をもとに模造されており、また、近年の調査で、同形式の破片資料が得られている。笠部は低平な中位突帯を円筒軸部との接合線位置とは無関係に(笠部が一体の元に整形された証)、より内側に巡らせ笠部外面を上下に二等分する。中位突帯以下(笠縁部)は、さらに上下方向に二分する位置に横線(笠縁中位界線)を設け、放射状に等分割する。それぞれの分割界線は、沈線表示されず、側面からみて、左上の隅角に向かって器壁厚を減じることで、面違状に立体表現するのが最大の特徴である。こうした表現は、同じ時期の他の形象(器財)埴輪にも多用される表現手法で、模倣原体の土製品化により発案されたのか、原体そのものが忠実に模されたのかよくわからない。しかし、小さなパーツをブロック状に重ねながら連ねる手法は、例えば、黎明期の鉄製甲冑(小札冑や方形板短甲)などの大陸系文物、あるいはそれらを彫刻技法で表現した木製模造品の影響が多少なりとも反映されていた可能性もある。

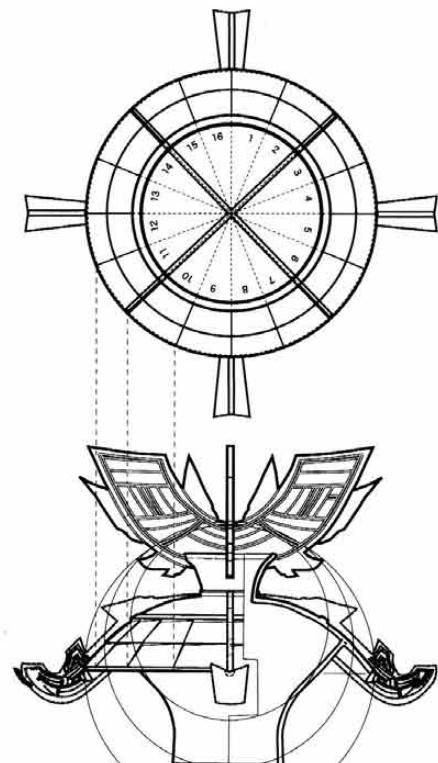
放射状区画を先の手法で復原してみると、第4図のように円周を16等分していることが判明する。笠部外面に張り付くように四方にのびて、その先端が笠縁を超えて伸展し、その先端は蕨手状に上方に反り返る表現(肋木^{ろくぼく})は、実測図をみる限り、16等分された放射状表現の界線上にあるのか正確にはわからない。肋木は笠部上端の受部より始まり、笠部外面において、基壇状の低平な突帯を伴うから、それを残す小さな破片でも、わかるはずである。

(2)京都府瓦谷1号墳出土例(埴輪棺本体に転用されていた個体、第4図下)

佐紀陵山古墳からそれほど離れていないが現在の



〔奈良県 佐紀陵山古墳出土例〕



〔京都府 瓦谷1号墳出土例〕

第4図 「きぬがさ」形埴輪類例1

行政区分では越県して京都府側に位置する中規模の前方後円墳の墳丘部で埴輪棺として転用されるかたちで出土した個体である。基本的には、前記の佐紀陵山古墳出土例と同じタイプで、笠部において全円周の約1/3相当部分と、立飾の比較的大きな破片が出土した。肋木の蕨手状先端部に近い部位の小さな破片も共伴している。残念ながら、それぞれの接合位置を確認できる状況にはなかったが、笠部下半の放射状表現の三次元的な面違表現の詳細を知ることができ、厳密には佐紀陵山古墳出土例と若干異なった処理が施されている事が判明した。笠部外面下半は16等分割されている。立飾りは五線帯交互配列の原理を色濃く残すものの、円弧軸に平行する五線帯の接する部分が共有されるなど、先述の佐紀陵山古墳例と比較すると、やや形式化した要素が散見される。陵山例では観察記録がないが、円筒軸部と笠部の接合は、大方全体が成型された笠部下面に円筒軸部の口径に合わせた溝を穿ちこれに柄結合するという後の「きぬがさ」形埴輪にはみられない技法を用いる(笠部一体成型+円筒軸部結成型)。なお、図示資料と直接接合関係はないが、立飾部と笠部を一体成形した痕跡を示す軸受部の破片資料がある(以下、次号)。

(いが・たかひろ=当センター調査第1課企画係主査調査員)

- 注1 伊賀高弘「近年出土の京都府南部の蓋形埴輪」(『京都府文化財論集』第3集 (財)京都府埋蔵文化財調査研究センター) 1996
伊賀高弘「上人ヶ平古墳群の蓋形埴輪—14号墳の蓋形埴輪を中心に—」(『京都府埋蔵文化財情報』第32号 (財)京都府埋蔵文化財調査研究センター) 1989
- 注2 石井清司・伊賀高弘・筒井崇史ほか『上人ヶ平遺跡 京都府遺跡調査報告書』第15冊 (財)京都府埋蔵文化財調査研究センター 1991
- 注3 石井清司・伊賀高弘・有井宏幸ほか『瓦谷古墳群 京都府遺跡調査報告書』第23冊 (財)京都府埋蔵文化財調査研究センター 1997
- 注4 筒井崇史「内田山B1号墳・内田山遺跡」(『京都府埋蔵文化財情報』第96号 (財)京都府埋蔵文化財調査研究センター) 2005
- 注5 伊賀高弘「上人ヶ平古墳群における小規模な方墳について」(『京都府埋蔵文化財論集』第2集 (財)京都府埋蔵文化財調査研究センター) 1991
- 注6 林己奈夫『中国古玉器総説』吉川弘文館 1991
林己奈夫『中国古代の神がみ』吉川弘文館 2002
- 注7 そもそも「儀仗」とは、中国古代文献にみえる威儀具の名称で、文献上では「鳩形の装飾」を備えた杖状の器物で、皇帝から下賜される威信財と規定される。日本の古墳時代において、主として埋葬に係わる場所から出土する「儀仗」と命名された器物について、大陸と同じ意味を持たせてよいかどうかは議論の余地があるが、この種の器物について、ここでは便宜的に「儀仗」という用語を借用して考察を進めたい。
- 注8 浅岡俊夫「きぬがさの検討—出土木製笠骨を通して—」(『今里幾次先生古希記念 播磨考古学論叢』) 1990

5. ^{なかなやま}中山城跡・中山近世墓

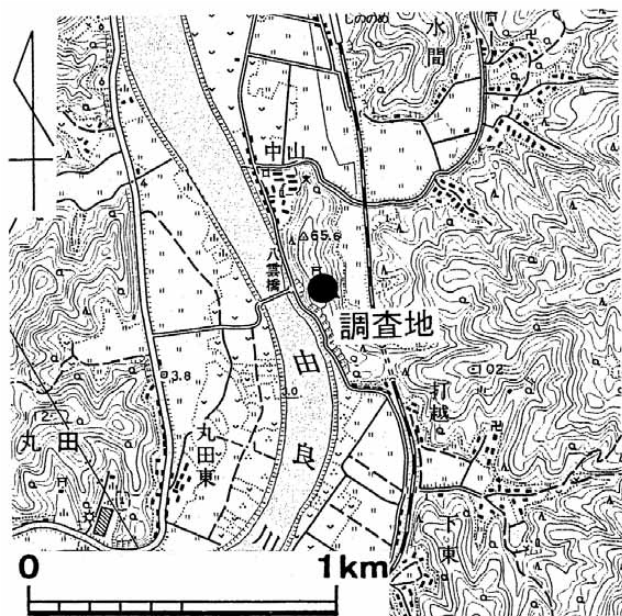
所在地 舞鶴市字中山地内
調査期間 平成18年11月22日～12月22日
調査面積 150m²

はじめに 今回の調査は、府道西神崎上東線道路の建設に係る事前試掘調査として、京都府土木建築部の依頼を受け実施した。中山城跡は、由良川右岸沿いの標高40～60mの起伏に富んだ丘陵地に所在する戦国期の山城跡である。今回は、丘陵頂部、中腹部の平坦面などで、郭、土塁、堀切などが確認されていた地点の6か所でトレンチ調査を行った。調査の結果、建物跡(柱穴群)、堀切(空壕)6条、犬走り3条などを検出した。

調査概要 標高57～59mの広い郭(平坦面)では、丘陵頂部を平坦に削り、尾根に直交して北側に堀切、南側には比高差約1.2mの段差(傾斜面)を設け、これに続いて犬走り、堀切(溝)を掘削している。東側には、落ち込み状の遺構があり、これらの遺構で画された郭の規模は南北約16m、東西約15m以上を測り、ほぼ正方形(250m²)である。郭内では柱穴を検出しており、複数の建物跡が存在したものと考えられる。また、郭北側の堀切内には、焼土・炭化物が厚く堆積し、火災があったことが想定できる。郭南側の比高差約5mの急斜面下においては、2条の堀切を確認した。この2条の堀切の間には土塁状の高まりがあったが、調査の結果、この高まりは堀切を整形した際に削り残された地山の高まりであることが分かった。調査地南端の標高42mの尾根部には、近世墓(江戸時代)が昭和58年度の調査で発見されており、これに連なる近世墓の可能性のある遺構を3か所確認した。

まとめ 中山城跡は、中世～近世にかけての連郭式の山城で、標高300mの建部山城の支城である。今回試掘調査を行った郭は、中山城跡主郭(本丸)の南側に連なり、同程度の規模をもつものであることから副郭的なものと考えられる。この郭には、複数の建物が存在したことを窺えたほか、この堀切内から焼土・炭化物が堆積していることから、火災があったものと考えられる。

(竹井治雄)



調査地位置図(国土地理院1/25,000舞鶴)

6. ^{こうもりきた}河守北遺跡第5次

所在地 福知山市大江町河守ほか
調査期間 平成18年7月24日～12月23日
調査面積 1,580m²

はじめに 国道175線の改修工事に伴う事前調査として、京都府土木建築部の依頼を受けて実施した。由良川左岸の台地上に営まれた集落遺跡で、旧大江町教育委員会により、4次にわたる発掘調査が行われ、弥生時代から平安時代の遺構・遺物を検出、格子タタキ目をもつ布目瓦片が数多く出土したことで古代の寺院跡、官衙跡などが推定されている。

調査概要 国道の新設予定地内に4か所のトレンチを設定し面的調査を実施した。

(1) 第1トレンチ

掘立柱建物跡 S B01・02 および竪穴式住居跡 S H03などを検出した。

掘立柱建物跡 S B01・02 南北2間×東西3間分を確認した。建物の主軸は、S B01がN18° W、S B02がN22° Wである。

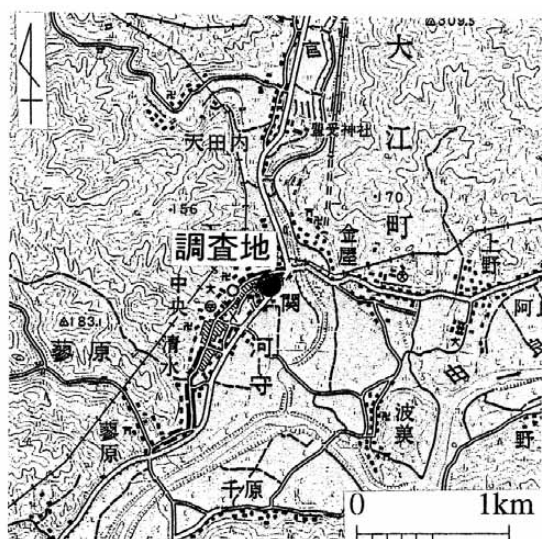
竪穴式住居跡 S H03 3.5m×5.0mの平面形で、深さは0.2mを測る。弥生土器(高杯・甕)や石器(削器)などが出土した。

(2) 第2トレンチ

上段面で竪穴式住居跡や柱穴、下段の国道寄りから土坑を検出した。柱穴は平安時代から中世のもので、直径0.2mほどの小さなものが大部分である。

竪穴式住居跡 S H04 平面円形の住居跡で、弥生時代後期の土器が出土している。

土坑 S K201 5m×3m以上で、深さ0.20～0.25mを測る。灰白色の礫が投棄されており、



第1図 調査地位置図
(国土地理院1/50,000大江山)

布目瓦・須恵器杯・土師器皿や陶器鉢(越前焼)などが出土した。

(3) 第3トレンチ

市道の取り付け部分を合わせ3か所の調査を行った。

1) 第3-1トレンチ

2条の柵列を検出した。柵列 S A11の主軸はN15° W、同 S A12は約N20° Wである。

2) 第3-2・3トレンチ

粘土採掘坑や谷状地形、堰状遺構、土器溜まりなどを検出した。

粘土採掘土坑 S K16 乳白色粘土層を掘り込ん

でいる。焼け歪みの瓦や土器が出土した。

谷状地形NR07 幅約8m、深さ約2mを測る。最下層は砂礫の堆積、中層では腐植土や泥土が溜まる。最下層から縄文時代後期の土器、中層から弥生時代中期の土器・木製品、上層からは古墳時代前期の土器や石見型の木製品が出土している。

堰状遺構SX15 幅約1mで円礫と木杭・板で造成している。この堰を境に下流側で深くなっている。周辺から、トチ・モモ・シイなど堅果類の皮や種とともに、有頭棒・木製容器の槽・板や杭などが多数出土した。

土器溜まりSX09 谷状地形の肩部に幅約6mにわたって弥生時代中期～後期の土器を投棄しており、上層では古墳時代前期の土器が層を成していた。

土坑SK10 谷状地形の土手部を整地した埋土の一部で、直径約3mの範囲で黒色粘質土層を検出した。弥生土器に混じって縄文土器も出土した。

(4) 第4トレンチ

奈良～平安時代にかけての2条の溝SD08・17や柱穴、古墳時代の杭や板を使用した護岸施設SX18・19などを検出した。

溝SD08・17 幅約3m、深さ約0.5mの東西溝で、砂と礫によって埋まっていた。須恵器の杯類・稜椀・壺・甕、土師器杯・皿、布目瓦などが出土した。溝SD08からは、墨書土器「丘田」・「□福」、人形・鳥形木製品が、溝SD17からは複弁蓮花文軒丸瓦が出土した。

護岸施設SX18・19 調査地の深さ約1.5～2.0mで検出した。杭と板によって西側を土手として構築されている。周辺からは、古墳時代前期の土師器高杯・甕などが出土した。

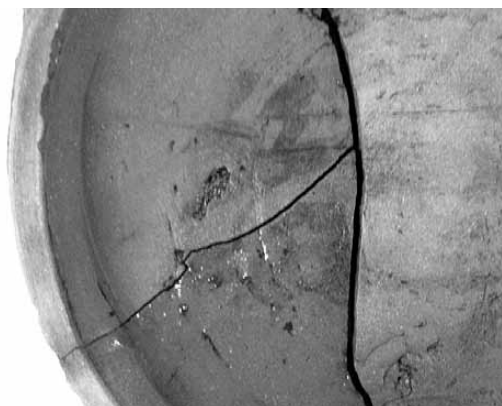
まとめ 今回の調査では弥生時代後期の竪穴式住居跡や土器溜まりと谷状地形、古墳時代の護岸施設、奈良・平安時代の掘立柱建物跡や溝、柵列などを確認した。出土遺物も含め調査地とその周辺部が縄文時代以降、長く生活の場になっていたことが明らかになった。また、焼け歪み瓦・須恵器の出土や粘土採掘坑の検出は、調査地の近隣に瓦や須恵器を焼いた窯の存在が想定される。



第2図 石見型木製品出土状況



第3図 軒丸瓦出土状況



第4図 墨書土器「丘田」

(戸原和人)

7. 阿^あ良^ら須^す古墳群

所在地 福知山市大江町北有路

調査期間 平成18年10月19日～平成18年11月15日

調査面積 100m²

はじめに 今回の調査は、京都府土木建設部の依頼を受けて実施した。阿良須古墳群は、『京都府遺跡地図』によると直径10m、高さ1.0～1.5mを測る3基の円墳で構成される。その後、福知山市教育委員会の分布調査により、前述の3基の古墳のほかにも古墳状隆起が確認され、現状では10基の古墳の存在が予想されていた。

今回、安全対策工事で削り取られる丘陵先端部に位置する阿良須古墳群のうち、1・3号墳の墳丘裾部の確認と、新たに確認された4・8号墳の性格を確認する目的で調査を実施した。

調査概要 3号墳の裾部と8号墳、その下の平坦地2か所(第1地点)と、3号墳東側丘陵の1・4号墳の墳丘裾部(第2地点)に試掘トレンチを設定した。

第1地点では、8号墳の平坦面と3号墳の裾を確認するため「十」字にトレンチを、8号墳下位の平坦地に2か所のトレンチを設定した。8号墳のトレンチでは、地表から0.2～0.3mで灰白色土が混じる淡赤褐色・赤褐色土の地山面となり、遺構・遺物とも検出していない。8号墳下位の平坦地のひとつで川原石が散乱した近世以降の墓跡を検出したので、近世以降に墓地として利用するため斜面を削り取り平坦地を造成したと推測される。

第2地点では、西部の土層堆積が表土・淡茶褐色土・茶褐色土・灰白色土の混じる明黄褐色土の地山面となる。このうち茶褐色土が1号墳の盛土と考えられる。5号墳の西側で丘陵の切り離し溝を検出した。また、中央付近で直径1.0m、深さ0.3mの炭・焼土が混入する土坑1か所を検出したが、遺物が出土しておらず時期は不明である。

まとめ 第1地点の調査では、古墳に関連する遺構・遺物を検出しておらず、8号墳は古墳で

はなかったと思われる。「8号墳」想定地は、近世以降に周囲が削られ、平坦面が形成された可能性が高い。

第2地点の調査では、1号墳の盛土と推定される茶褐色土を検出した。周囲の地形から1号墳は直径12～14m、高さ1.5～2.0mの円墳と推定される。5号墳の西側で、丘陵の切り離し溝を検出したが、現状からみて、5号墳は給水施設によりほぼ全壊したと推測される。

(石尾政信)



調査地位置図(国土地理院1/50,000大江山)

8. 野条^{のじょう}遺跡第12次

所在地 南丹市八木町室橋高畑ほか
調査期間 平成18年7月28日～9月26日
調査面積 570m²

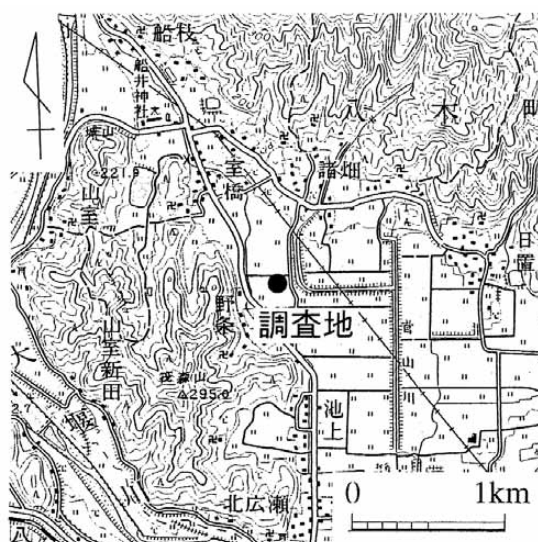
はじめに 今回の調査は、主要地方道亀岡園部線の改良事業に伴い、京都府土木建築部の依頼を受けて実施した。平成17年度の第11次調査では、路線の西側を対象としたが、今年度は東側を対象とし、平安時代の溝や掘立柱建物跡群のほか、新たに奈良時代と推定される溝を検出した。

調査概要 発掘調査は、事業地内の南北に調査区を配置して実施した。南部の第1トレンチでは、平安時代後期の掘立柱建物跡を中心とする住居や溝を、また北部の第2トレンチでは、奈良時代から平安時代中期の溝群を検出した。

第1トレンチ 第1トレンチでは、平安時代の掘立柱建物跡5棟と東西溝1条を確認した。掘立柱建物跡は、総柱の建物を主体とし、中央南側で検出した東西方向の溝S D 1を挟んで南北に展開し、正方位に向きを揃えて建てられている。掘立柱建物跡のうち、北半部で検出した掘立柱建物跡S B 10・11・12は、第11次調査で検出したものと同一の建物跡とみられ、その西側部分にあたる。東西4間(約8.5m)以上、南北2間(約5.0m)の規模をもち、柱の間隔は、約2.2～2.4mを測る。柱穴から出土した遺物から、平安時代後期(12世紀前半)の建物跡と推定される。このうち、掘立柱建物跡S B 12の南西隅の柱穴から、重量を計測する秤に用いる石製の分銅(重さ約89.0g)が出土した。

また、トレンチ中央部付近では、東西方向の溝S D 1を検出した。幅1.6～1.9mの規模をもち、深さ0.6～0.7mを測る。この溝は、第11次調査で確認した東西溝の西側の延長部にあたる。今回の調査では、溝の北側の立ち上がり、に、並列して穿たれた2基の柱穴を確認した。橋の支柱の可能性はある。溝は、掘立柱建物跡群と方位をあわせ、平行するように計画的に掘られていることから、屋敷地の区画溝の可能性が高い。溝内から、瓦器碗が出土し、平安時代後期(12世紀前半)の溝であることが判明した。

第2トレンチ 第2トレンチでは、奈良時代の溝1条と、平安時代中期の溝や柱穴を検出した。溝S D 208は、トレンチ東半部で確認した溝で、幅約1.5～1.8m、深さ約0.3mを測る。溝内の堆積状況から流路とみられる。隣接する第11次調査



第1図 調査地位置図
 (国土地理院1/50,000京都市北部)



第2図 野条遺跡第1トレンチ遺構検出状況

の調査区で、溝の南東の延長部が確認されており、奈良時代後期～平安時代初頭の溝(8世紀後半～9世紀初頭)と推定される。溝S D201は、溝S D208の西側に位置し、幅約3.0m、深さ約0.5mの規模を測る溝である。出土遺物から、平安時代中期～後期(10世紀後半～11世紀前半)の溝と推定される。この溝は、第1トレンチ北端でもその一部を確認し、また、第11次調査区でも同様の溝を検出していることから、南東方向にのびる大規模な溝とみられる。

まとめ 今回の調査では、奈良時代後期から平安後期の掘立柱建物跡や溝などを確認した。これらは、8世紀後半～9世紀初頭、10世紀後半～11世紀前半、さらに12世紀前半と大きく3期に分かれる。平安時代後期の掘立柱建物跡群は、いずれも正方位に配置され、特に北部の掘立柱建物跡群は、東西の柱列を合わせて整然と配置されている。柱穴の一つからは、計量秤に用いられた石製の分銅が出土し、建物群の性格を考える上で重要な資料が得られた。また、溝S D1は、東西方向に掘削され、屋敷地を区画する溝であったと考えられる。一方、第2トレンチで検出した奈良時代後期～平安時代中期の溝群は、いずれも北西から南西方向へ掘削されていることから、平安時代後期に周辺の土地開発に大きな変化があったことが判明した。

調査地の周辺では、現在、耕作地の畦畔は正方位を向き、一辺が1町(約109m)四方の方格地割が多く見られる。12世紀前半の遺構は、これらと主軸を一にし、溝S D1は1町区画の中で半町を画する位置にある。こうしたことから、12世紀前半の集落は条里型地割に規制されたと推定され、遺跡周辺の地割りの由来が12世紀前半頃まで遡る可能性が高まった。

(高野陽子)

9. 三日市遺跡第9次

所在地 亀岡市千歳町千歳・河原林町河原尻地内

調査期間 平成18年5月8日～10月3日

調査面積 4,850m²

はじめに 今回の調査は、国営農地再編整備事業「亀岡地区」に伴い、農林水産省近畿農政局の依頼を受けて実施したもので、三日市遺跡第9次調査にあたる。

今回の調査地は府道の東側の丘陵部分にあたり、大きくは南東から北西に向けてゆるやかに下る丘陵の先端付近に位置する。現在の府道をほぼ境にして段丘崖があり、過去の三日市遺跡の調査は主として、平野部での調査であった。3次調査では丹波国分寺の創建瓦を焼成した瓦窯跡の灰原部分が、4次調査では奈良時代の土器片を含む包含層が確認されている。今回の調査地は三日市古墳群の東側にあたる丘陵上にあり、縄文土器片が採取されていることもあり、かねてよりこの丘陵上に包蔵されている遺構・遺物の性格が注目されていた。

ほ場整備により切土となる範囲に、平成16年度に亀岡市教育委員会が13か所の試掘坑を入れて遺構・遺物の拡がりを確認した。その結果を受け、今回21か所の調査トレンチを設定して、平面的に発掘調査を実施した。なお、調査計画時には9-2トレンチの北東部分に10トレンチを計画したが、諸般の事情により10トレンチの調査はできなかった。

調査概要 1～3トレンチは、北西方向に伸びる丘陵尾根の先端近くのトレンチである。層序は、耕作土・床土の下位が淡灰色砂となる。この下を約1mにわたって断ち割りを行い、厚く水成堆積砂礫が広がっているのを確認し、この下位に遺構や包含層が無いものと判断した。淡灰色砂の直上では、部分的に黒ボクが筋状に再堆積しているのを確認した。水の流れによる挟れ内に堆積したものと判断した。この中には平安時代頃の土器小片が含まれていた。4・5トレンチも、耕作土・床土・整地土下には水成堆積砂礫層があり、この上面で数条の深さ15cm程度の小さな水の流れた痕跡を確認した。5-2トレンチでは、数基のピットを検出したが、時期は不明である。

6-1トレンチは、現地形では丘陵上の平坦地と判断されたが、調査により、深さ最大1.2mの谷が埋没していた。この谷は近世段階に埋め立てられて、田畑が造成されていた。



第1図 調査地位置図(国土地理院1/50,000京都西北部)



第2図 調査トレンチ配置図

対象地西南部の6-2～6トレンチは、丘陵本体との間に6-1トレンチの小さな谷を挟み、西に張り出す小さな丘陵上に位置している。6-2～4トレンチでは、径2m～数10cmの土坑を多数検出した。特に6-4トレンチの土坑は残りがよく、平面形は不定形で径1～2mを測り、底面は凸凹で一様でなく、埋土の黒ボクが地山下にもぐりこむものが多数認められた。これらのことから、人為的な遺

構ではなく、風倒木の痕跡と判断した。6-4トレンチの状況から、6-2・3トレンチで検出した土坑もまた、風倒木痕の上半が削平されたものと判断した。内部からは、縄文土器、弥生土器が出土している。

対象地東部の8、9-1、9-2、12トレンチでは遺構が確認できた。8、9-1、9-2トレンチでは飛鳥時代の溝一条を検出した。幅1.1m、深さ最大30cmで、総長約55mにわたって、ほぼ東西方向に掘られていた。他の遺構は削平されたためか、確認できなかった。12トレンチでは、調査地の全面で柱穴を検出し、平安時代後期の掘立柱建物跡1棟を検出した。

調査により出土した遺物には、縄文土器、弥生土器、飛鳥時代須恵器、奈良～平安時代の土師器・須恵器、近世陶磁器類などがある。

まとめ 今回の調査トレンチでは、遺構は全体として希薄であるが、遺物は各トレンチで出土することから、全域で何らかの土地利用がなされていたのが、その後の田畑の造作や土石流のために遺構が消失したものと推定される。特に、6トレンチでは多くの縄文土器が、包含層や風倒木痕から出土した。縄文土器が集中して出土することから、かつては縄文集落がこの丘陵上にあったのが、後世の水田開発のために削平を受けて消失したものと判断される。

遺構はわずかに、調査対象地内の東側のトレンチで確認したに留まった。北辺に沿って飛鳥時代の溝を総長55mにわたって検出した。ほぼ直線的に掘削されていることと、現在の農道に近接して平行していることから、地境の溝や水路等の性格が考えられるが、これ以外に遺構を検出できなかったため、確定はできなかった。また、12トレンチでは掘立柱建物跡をはじめとする柱穴を多数検出したことから、この周辺に平安時代の集落が広がっていたことが想定される。調査対象地の南東方面に向けて丘陵が高まっていくので、これに関連する遺構が良好に残っているものと判断される。

(岩松 保)

10. 佐伯^{さえき}遺跡・佐伯館跡

所在地 亀岡市篠田野町佐伯
調査期間 平成18年11月21日～12月8日
調査面積 約200m²

はじめに 佐伯遺跡・佐伯館跡は標高120m前後を測り、南西方向から流れてきた菰川^{こもがわ}が調査地内で直角近くに屈曲し、あたかも区画されたような景観を呈することから、古代・中世の館跡である可能性や、佐伯という地名から平安時代の荘園遺跡の存在も予想された。調査は、細長いトレンチを3か所(1～3トレンチ)、2m四方の小グリッドを4か所に設定し行った。

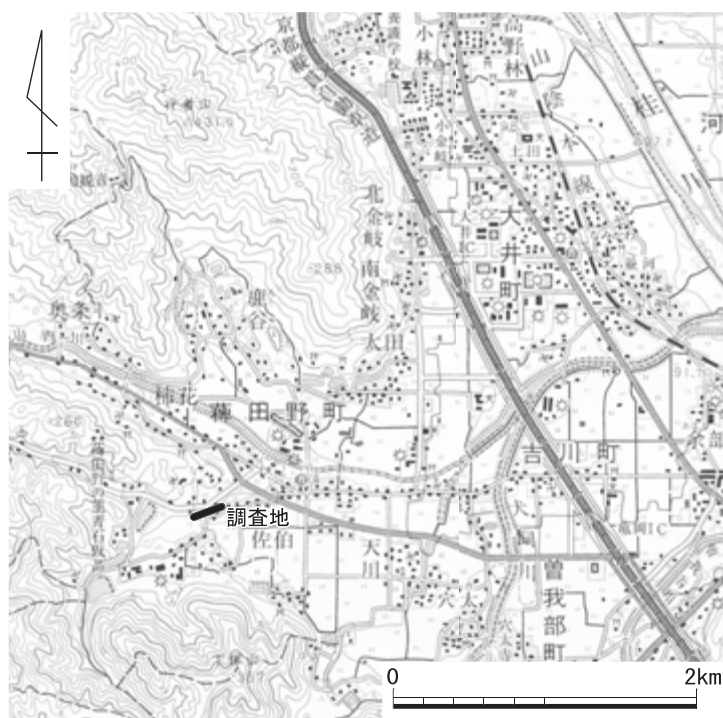
調査概要 調査地の西側と中央部の1・2トレンチでは、少量の遺物が出土した中・近世の包含層があり、下層は菰川の氾濫による暗青灰色粘質土が厚く堆積していた。ともに顕著な遺構はなく、出土遺物として奈良時代の須恵器や中世から近世に至る陶磁器類、土師器、瓦器、伏見人形、寛永通寶などが出土した。いずれの土器類の磨滅も著しく、上流より土砂とともに運ばれてきたものと思われる。

3トレンチは屈曲した菰川により区画された地点で、最も遺構・遺物の検出が期待された。しかし、ここでも河川堆積による粗砂礫が厚く堆積し、遺構・遺物はまったく確認されなかった。

1トレンチと2トレンチの間に設定したa～dグリッドからは、1・2トレンチとほぼ同じ土層の広がりを追認したにすぎず、顕著な遺構・遺物の存在はなかった。

まとめ 今回の調査の結果、当地における菰川の屈曲は、人工的なものの可能性があるが、佐伯遺跡・佐伯館跡に関連する遺構・遺物は得られなかった。ただ、包含層中の遺物は少量ながら広い時期幅をもつもので、周辺地区における各時代の人々の営みの片鱗をうかがうことができた。今回調査地より上流域に存在すると思われる遺跡を考えるうえで一定の資料を得られた意義は大きいものと思われる。

(黒坪一樹)



調査地位置図(国土地理院1/50,000京都西北部)

11. 案察使遺跡第8次・桜久保遺跡

所在地 亀岡市保津町上火無・千歳町毘沙門下坪

調査期間 平成18年12月1日～12月21日

調査面積 200m²

はじめに この調査は、平成18年度亀岡園部線地方道路交付金事業に伴って、京都府土木建築部の依頼を受けて行った試掘調査である。案察使遺跡では、平成15・16年度の調査で、縄文時代早期の押型文土器や弥生時代中期末と後期末の粘土採掘土坑、および弥生時代中期の土器棺墓や平安時代末の柱穴などが検出されている。桜久保遺跡は今回が初めての調査である。

調査概要 (1) 案察使遺跡 試掘トレンチは、縄文時代早期の押型文土器が出土した調査区の北西に隣接する段丘上に位置し、同時代の遺構・遺物の検出される可能性が考えられた。

調査地には、西南西から東北東にのびる谷状地形が認められた。これは、沖積平地に広がる水田に水を引くために30年ほど前から徐々に掘削が進められた結果生じた人工的な地形である。試掘トレンチはこの谷状地形を斜めに横切る形で設定した。調査の結果、谷状地形の北西側は全面に表土直下で暗赤茶色粘質土と灰色礫の地山が認められ、谷状地形の北側斜面には暗茶灰色と黄灰色の礫混じり粘質土が堆積していた。谷状地形の南東側は表土がほとんどなく、締まりの悪い茶灰色の礫が堆積していた。遺構・遺物は認められなかった。

(2) 桜久保遺跡 試掘トレンチは、南北2か所に設定した。北側のトレンチでは現代の盛土を除去すると、ほ場整備前の農地を画する南北方向の溝が認められたが、この溝も現代のものであった。この水路の東側は灰黄色粘質土の地山が認められるが、西側には現代の盛土がもう1層あり、その下に青灰色粘土の地山が認められた。南側のトレンチでは現代の盛土を除去すると、灰黄色粘質土の地山が認められた。遺構・遺物は認められなかった。

まとめ 案察使遺跡では、谷状地形が掘削されたところが自然地形の段丘裾であることが判明した。調査地点は遺跡の範囲をはずれているものと考えられる。桜久保遺跡では、2か所のトレンチともに、2層の盛土整地が認められた。旧表土は、ほ場整備以前に削平されているものと考えられる。

(森島康雄)



調査地位置図(S=1/25,000亀岡)

12. ^{ながおかきょう}長岡京跡右京第889次・^{いのうち}井ノ内遺跡

所在地 長岡京市井ノ内横ヶ端
調査期間 平成18年10月2日～11月16日
調査面積 250m²

はじめに 今回の調査は、主要地方道大山崎大枝線緊急地方道整備事業に伴う発掘調査として、京都府土木建築部の依頼を受けて実施した。

調査地は、長岡京市の北西部にあたり標高40m前後の低位段丘に位置する。長岡京跡条坊復原では、右京三条四坊二町、西三坊大路が推定される。井ノ内遺跡は、過去の調査により、縄文時代から中世の集落跡や城館跡などの存在が確認されている。

調査概要 調査の結果、長岡京跡に関わる遺物、遺構は皆無であったものの、11～13世紀頃の土地利用の状況をうかがう資料を得ることができた。検出した遺構としては、溝2条、流路、柱穴などがある。

溝Aは、北東から南西方向に走り、幅2m、深さ0.8mを測る。断面形は、底が狭い「V」字形を呈している。溝内からは11世紀末～12世紀初頭の土師器、瓦器、白磁、緑釉陶器などが出土した。溝内の出土の土器には完形品が多いという状況から、近隣に住居跡などがあったものと考えられ、集落をとりまく環濠あるいは城館を画する溝などの可能性がある。また、埋土状況からは人為的に埋められたものと考えられる。溝Bは、北北東から南南西方向に走り、幅3m以上、深さ0.6mを測る。断面形は、底が広い皿状を呈している。溝の底面には、幅0.4m、深さ0.3m、断面「U」字形を呈する小溝が検出された。また、溝内からは12世紀後半代の土師器、瓦器、羽釜などが出土した。土層の堆積状況から人の手が加わった水路として利用されたものであると想定できる。

(竹井治雄)



第1図 調査地位置図
(国土地理院1/50,000京都西南部)



第2図 溝A・溝B検出状況(東から)

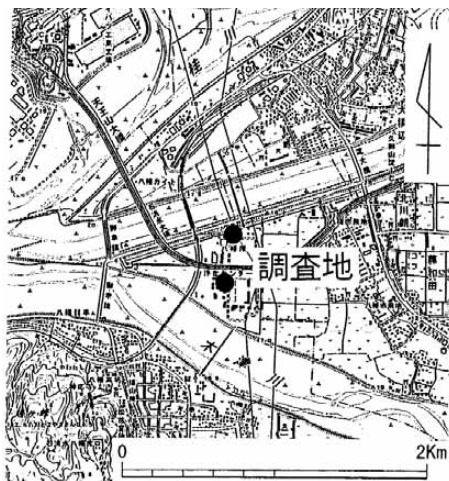
13. 木津川河床遺跡

所在地 八幡市八幡焼木(京都府洛南浄化センター内)

調査期間 平成18年11月1日～平成19年1月16日

調査面積 650m²

はじめに 今回の調査は、洛南浄化センターの施設建設および道路建設に伴う事前調査であり、京都府流域下水道事務所の依頼により実施した。木津川河床遺跡は、木津川・宇治川・桂川の三川が合流する地点から木津川を中心に広がる弥生～江戸時代に至る複合遺跡で、過去の調査により、弥生時代後期から古墳時代前期の集落および古墳時代後期の集落が見つかった。また、慶長元(1596)年の伏見大地震の痕跡(噴砂や曲隆)が確認されたことで地震考古学の分野からも注目されている。



第1図 調査地位置図
(国土地理院1/25,000淀を改変)



第2図 琴柱形石製品

調査概要 施設建設地点(本調査)と道路部分(試掘調査)の2か所で調査を実施した。本調査区は上場面積が約550m²で、現地表から約5m下まで掘削して調査を行った。調査の結果、島畠・中世溝および地震の痕跡(噴砂や曲隆)を確認した。基本土層は地表下約3mまでが浄化センター建設時の造成土で、その下には、上から順に旧耕作に伴う土層が約0.5m、島畠に伴う土層が約1m、中世の遺物包含層が約0.3m、古墳時代の遺物包含層が約0.2m堆積する。中世の包含層より下層は地震の影響により部分的に盛り上がっている(曲隆)。地震の痕跡は、過去の調査同様、伏見大地震による可能性が高い。出土遺物の量は多くはないが、土師器・須恵器・瓦器・瓦・陶磁器・銭貨など古墳時代から近世までの各時期の遺物が出土しており、中でも古墳時代前期の大形二重口縁壺、滑石製の琴柱形石製品が注目される。試掘調査区は、重機により現地表から約3.5m下まで掘削したが、遺構は無く、出土遺物は近世の土師皿のみであった。

まとめ 調査の結果、今回の調査地点は古墳時代前期頃までは木津川の自然堤防であり集落の縁辺に位置すること、その後中世までは後背湿地で、中世以降に耕作地として利用されていることが明らかになった。

(松尾史子)

14. ^{たきぎ}薪 遺 跡 第 8 次

所 在 地 京田辺市薪高木・狭道
調査期間 平成18年6月12日～12月22日
調査面積 2,800m²

はじめに 今回の調査は、主要地方道八幡木津線道路整備促進事業に伴い、京都府土木建築部の依頼を受けて実施した。薪遺跡は、手原川により形成された扇状地に立地し、縄文～鎌倉時代にかけての長期間にわたる集落遺跡である。遺跡は、約900m四方の広範囲におよび、7次にわたる発掘調査が行なわれている。第1・2次調査は、京田辺市教育委員会が実施し、平成13年度第3次調査からは、本道路整備促進事業に伴い当調査研究センターが実施している。

調査は、2か所(D・E地区)で実施した。E地区では、平成13年度(第3次調査)、平成15年度(第5次調査)の試掘調査で埴輪をもつ古墳の溝、奈良時代の土坑や中世の溝が確認されており、近接するD地区でも同様な遺構の広がりが期待された。

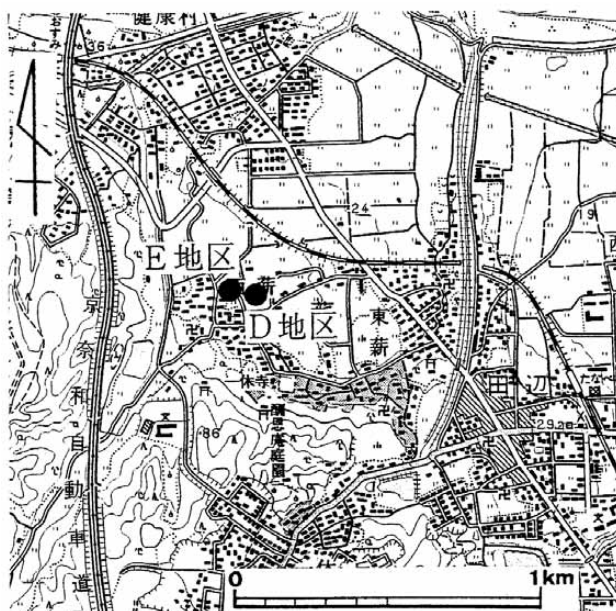
調査概要 D地区では、古墳3基の周溝の一部、土坑・溝・柱穴を検出した。古墳は大字と小字名を冠して、薪高木^{たかぎ}1～3号墳とした。

1号墳は、直径20m前後の円墳と推定される周溝の一部を検出した。周溝は幅約4.5m、深さ0.6mを測る。溝内から円筒埴輪が出土した。2号墳は、一辺17m前後を測る方墳で、墳丘南西側角部分を確認した。周溝は幅2.5m前後、深さ0.9mを測る。3号墳は一辺17mを測る方墳で、墳丘北・北西・南東角部分を確認した。周溝は幅2.5m前後、深さ0.8mを測る。2・3号墳とも周溝内から須恵器甕・杯身、土師器杯・甕などが出土した。埋葬施設については、いずれも後世の土地利用に伴い、墳丘が削平されているため存在しなかった。

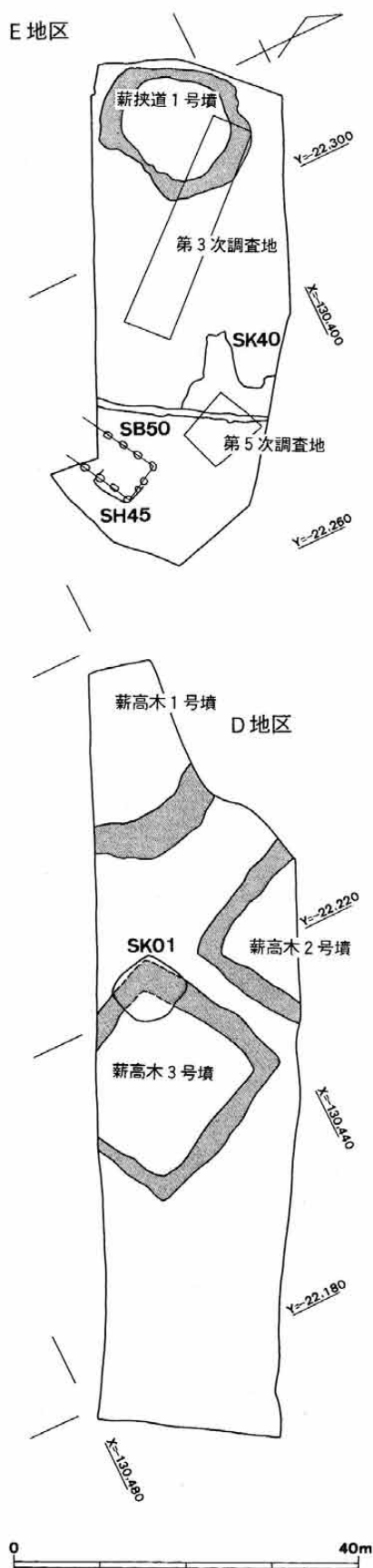
土坑S K 01は、3号墳南西角付近で検出したもので一辺約7m、深さ0.7mを測る大形土坑である。埋土内から奈良時代の須恵器、土師器が多数出土したほか、瓦や銅製帯金具、縄文時代の石鏃なども出土した。

E地区では古墳1基、竪穴式住居跡1基、掘立柱建物跡1棟、土坑、溝、柱穴を検出した。古墳名称は、周辺に古墳が存在する可能性があることから、D地区同様、大字と小字名を冠して、薪狭道^{せいはち}1号墳とした。

1号墳は、直径12～13mを測る楕円形の



第1図 調査地位置図(国土地理院1/25,000田辺)



第2図 主要遺構平面図

円墳で、周溝は幅0.7～2.8m、深さ0.2～0.4mを測る。溝内から須恵器壺、土師器杯、円筒埴輪・家形埴輪・馬形埴輪・甲冑形埴輪・鉄斧が出土した。埋葬施設については、後世の土地利用に伴い墳丘が削平されているため存在しなかった。

竪穴式住居跡SH45は、一辺約5m四方の方形の住居と推定されるが、西側1/2が削平されている。深さ約5cmが残存していた。主柱穴は、掘立柱建物跡SB50と切り合っている。遺物は出土しなかったが、周辺から出土する遺物から6世紀末の住居跡と考えられる。

掘立柱建物跡SB50は、土坑SK40の南で検出した調査地外にのびる建物跡である。東西3間以上(7.2m)、南北2間(4.8m)を測る。柱掘形は隅丸方形で、一辺が約0.6～1m、柱の痕跡は直径25cmを測る。主軸はN30°Eである。

土坑SK40は、不整形な形をしており、湿地状の落ち込みとも考えられる。埋土内から奈良時代の須恵器、土師器が多数出土したほか、瓦や円面硯なども出土した。出土状況から廃棄されたものと考えられる。

そのほか、D・E地区では多数の柱穴を検出したが、建物跡を特定することはできなかった。いずれも奈良時代～中世にかけてのものと考えられる。

まとめ 薪高木1号墳は古墳時代中期初頭、2・3号墳は同後期末、薪狭道1号墳は、同後期初頭と築造時期の異なる4基の古墳の存在が明らかになったが、地形的には、まだ周辺に古墳が存在する可能性がある。遺跡背後の丘陵上には多くの古墳が築造されており、このうち堀切7号墳からは埴輪の出土が認められ、関連が注目される。

平成17年度の第7次調査では、奈良時代後半の主軸がほぼ南北方向に向く掘立柱建物跡2棟を検出しているが、今回の調査ではやや方向が異なる。また、奈良時代の土器が多量に出土したことから、周辺に大規模な集落の存在が考えられ、銅製帯金具や円面硯の出土などから官衙的な施設もしくは官人層の居宅なども想像される。

(増田孝彦)

15. ^{うちだやま}内田山遺跡・内田山古墳群第7次

所在地 相楽郡木津町大字木津小字内田山

調査期間 平成18年4月17日～10月4日

調査面積 3,900m²

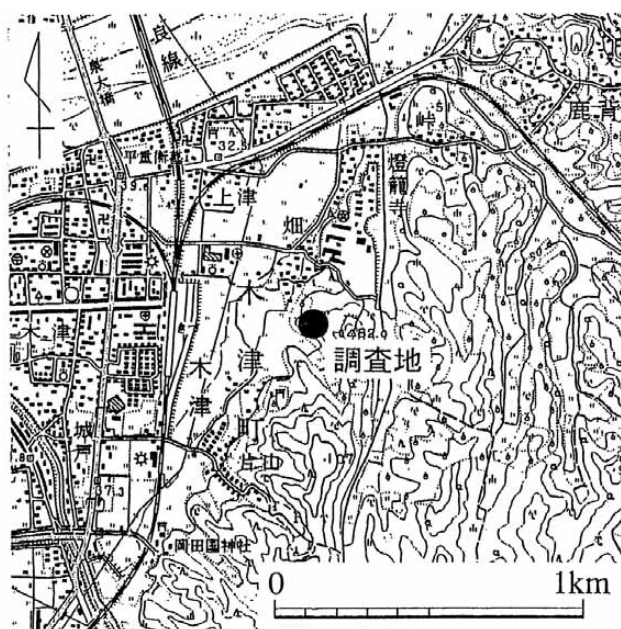
はじめに 今回の発掘調査は、木津中央特定土地地区画整理事業に伴い、独立行政法人都市再生機構の依頼を受けて実施した。調査対象地はJR木津駅のほぼ真東、木津平野の東側丘陵先端部にあつて、北に向かって派生する比高差15mの尾根上に位置する。

内田山古墳群は、京都府立木津高等学校敷地内に分布するA支群と今回調査を行ったB支群に別れ、いずれも小型の方墳で構成されている。また、内田山遺跡は、内田山古墳群B支群が存在する尾根上に営まれている。内田山遺跡と内田山古墳群B支群は、これまで6次にわたる発掘調査を実施し、今回の調査は第7次調査である。第5次調査では、最も南に位置する東西17.5mのB1号墳を調査し、墳頂部から4基の埋葬施設を検出した。このうち2基は埴輪棺、残る2基は木棺直葬である。中でも木棺直葬のSX154では、棺内から六獣形鏡が出土している。また、木棺直葬のSX153では、棺内に礫床と埴輪破片を利用した枕が検出された。第6次調査では、一辺約14mのB2号墳を調査し、墳丘中央から木棺直葬の埋葬施設(SX12)1基を検出した。SX12は棺内を4室に仕切り、主室とみる2室には礫床と枕石が存在し、このうち東側主室には内行花文鏡1面と多量の玉類が副葬されていた。

調査概要

1) 弥生時代 尾根筋の緩斜面を中心に、広範囲に竪穴式住居跡が営まれていた状況が確認できた。今回の第7次調査では、9基の竪穴式住居跡と溝・土坑・方形周溝墓等を検出した。竪穴式住居跡はこれまでの調査分を含めその総数は18基となった。竪穴式住居跡の平面形は、円形・隅丸方形・方形が認められ、重複状況から円形住居から方形住居への変遷が明らかになった。また、住居の規模も円形住居跡は直径7～8mと大型であるのに対し、方形住居跡は一辺4～5mと小規模化している。

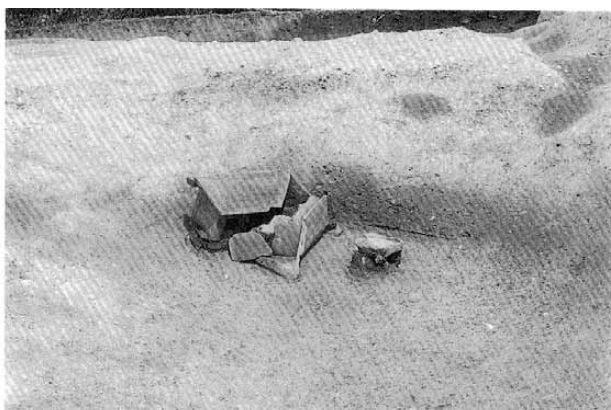
2) 古墳時代 今回の調査では、新たに4基の方墳(B5～B8号墳)を検出するとともに、第6次調査検出のB3・B4号墳



第1図 調査地位置図(国土地理院1/25,000奈良)



第2図 B8号墳全景(北から)



第3図 B8号墳周溝家形埴輪出土状況(南から)

の調査も併せて実施した。古墳は、後世の大規模な削平を受け、墳丘盛土を失っている。

B3号墳 古墳規模は一辺12mを測る。周溝のみを検出した。

B4号墳 古墳の南西角部、周溝と墳丘の一部を検出した。古墳規模は不明であるが、東西で12m分を検出した。墳丘上の埋葬施設は失われているが、周溝外縁部から埴輪棺(SX35)1基を検出した。埴輪棺は円筒埴輪2個を転用し、両小口を朝顔形埴輪で塞いでいる。周溝内から刀子1点、多量の円筒埴輪のほか、壺型埴輪の破片が出土した。

B5号墳 木棺直葬の埋葬施設(SX29)1基と、周溝を検出した。古墳規模は東西13mを測る。東西主軸のSX29は、削平を免れた東側2.5m分を検出した。箱形木棺の内部は仕切り板で仕切られ、主室には川

原石で組んだ枕石が存在したが、礫床は伴わない。副葬品として大型の刀子1点が出土した。

B6号墳 周溝のみを検出した。古墳規模は一辺13～15mを測る。埋葬施設は失われている。

B7号墳 周溝のみを検出した。古墳規模は一辺約9mを測る。埋葬施設は失われている。

B8号墳 古墳の南東角と周溝・陸橋部を検出した。古墳規模は不明である。埋葬施設は失われている。古墳の東辺を区画する周溝は、地山を幅約2mの範囲で掘り残し、古墳と丘陵を結ぶ陸橋としている。周溝は、陸橋北側で幅4.7m、深さ0.3mを測る。陸橋南側の周溝は、幅4.7m、深さ1.3mを測る大規模な掘削が行われている。周溝から多量の家形埴輪の破片が出土した。出土位置は陸橋を挟んだ南北両側に集中する。特に陸橋の南側では、周溝底に近い下層の泥質土中に、多量の家形埴輪破片が集中していた。また、陸橋直下では、ほぼ完形品に近い家形埴輪2個体が出土した。埴輪の出土状況から、陸橋北側周溝内に1個体、南側周溝内にはおよそ4個体分の家形埴輪があるとみられた。出土した完形の家形埴輪は切妻建物で、桁行2間(約30cm)、梁間1間(22.5cm)、高さは35.5cmを測る。また、屋根の棟長は55cmを測る。

まとめ 第1～7次調査にかけて、丘陵上にある遺跡を広範囲に調査し、内田山遺跡と内田山古墳群B支群について多くの成果を得ることができた。現在、遺構・遺物は整理途中でもあり、詳細については概要報告書等で今後明らかにしていきたい。

(竹原一彦)

府内遺跡紹介

108. 足立寺跡

足立寺跡の位置 京都府と大阪府の府境に近いところ、閑静な住宅地の真ん中に足立寺跡史跡公園がある。この公園内には、三重塔跡・中世建物跡が整備・保存されており、併せて周辺で調査された奈良時代の瓦窯が復元されている。この公園に隣接して、和氣清麻呂を祭神とする和氣神社がひっそりと佇んでいる。

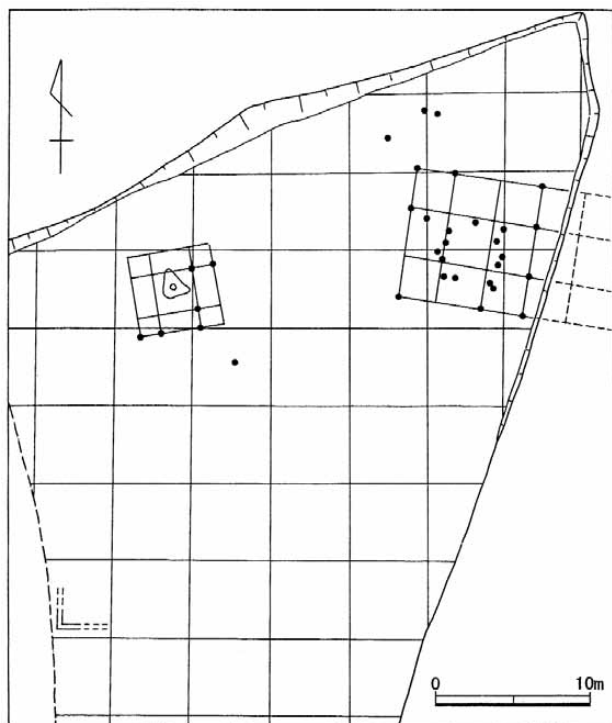
この寺には数奇な歴史がある。

足立寺の沿革 足立寺は和氣清麻呂が創建した寺と言われている。清麻呂は奈良時代中期から平安時代初頭にかけての官人で、称徳・光仁・桓武天皇に仕えた官人である。彼は各国の国司を歴任し、摂津太夫として桓武天皇に長岡京造営を建議し、長岡京遷都を実現させた。しかし藤原種継の暗殺により長岡京の造営が滞ると、平安京遷都を潜奏し、新京への遷都を断行させ、造宮大夫として新京の造営に尽力した。遷都わずか数年後の延暦18(799)年に没している。彼は特に、弓削道鏡が宇佐八幡宮の神託により皇位に就こうとしたのを阻止したことで著名である。今回紹介する足立寺の創建は、この宇佐八幡宮神託事件と大に関わっている。

僧道鏡は天平宝字5(761)年に孝謙上皇が病気の際に看病し、それを治癒したため、寵を得るようになった。その後、天平宝字8(764)年に孝謙上皇が称徳天皇として再び即位すると、天皇に並ぶ権力を持つようになった。天平神護5年(769)5月頃、「宇佐八幡神が、道鏡を天位につけたら天下太平になると託宣した」と、九州全域の神社を管轄する大宰主神中臣習宜阿曾麻呂が奏してきた。大宰府の長官である大宰帥は道鏡の弟の弓削浄人であることから、この神託は自分の部下に打たせた芝居であり、道鏡・習宜阿曾麻呂・浄人ら三者が共謀したものと考えられている。一方、天皇は夢の中で、八幡神から尼法均(和氣広虫)を宇佐に派遣するようにと告げられるが、法均は女性であり、遠路に耐え難いとのことから、弟の清麻呂を宇佐に派遣することとなる。そして、「神前で託宣を請うたところ道鏡を天皇につけるな、との神託を得た」と奏上したため、道鏡の怒りを買ひ、大隅に流されることとなった。その際に、「道鏡に両足を切られ海に流された清麻呂公が、宇



第1図 位置図(国土地理院1/25,000淀)



第2図 足立寺跡遺構平面図

(『西山廃寺(足立寺)発掘調査概報』より再トレース) 心に5.2m四方(3間×3間)に礎石が配されており、その規模から高さ25mぐらいの三重塔と推定されている。心礎には直径36cmの杣穴があり、北側にも小さい舍利孔が彫り出されている。この塔跡の東側では南北朝時代と考えられる建物跡が見つかった。東西4間以上、南北3間の規模を有している。また、塔跡の南西方では瓦が平面L字状に堆積しているのが検出され、回廊か築地とも想定されているが、確認はできていない。

遺物には、奈良時代前期(7世紀中頃)から平安時代後期(12世紀)にかけての瓦が多く出土し、大部分は奈良時代末から平安時代初期のものである。埴仏、二彩壺なども出土している。

その後の足立寺とその末裔 発掘調査により出土した遺物の年代からみて、この寺は奈良時代前期後半頃に創建され、奈良時代後期後半に大きな改修が行われたことが推定される。その後、

佐の浜辺に漂着、猪の背に乗って宇佐宮の神前に至り、涙ながらに神に祈ると足が元どおり生えて歩けるようになった。そこで清麻呂公は、そのお礼に男山に寺院を建てた。それが足立寺である」(和気神社案内板)とされている。

足立寺の遺構 このあたりに古代寺院跡があることは早くから知られていたが、宅地の造成開発のため、何度かの発掘調査が実施され、塔跡と建物跡が確認された。本来の位置はここから西南約50mの所にあり、海拔35mから60mの急な傾斜面を削って平坦面を造成していた。遺構はすべて約3mの厚い砂の下に埋まっていた。

調査により見つかった塔跡は、心礎を中

調査により見つかった塔跡は、心礎を中に5.2m四方(3間×3間)に礎石が配されており、その規模から高さ25mぐらいの三重塔と推定されている。心礎には直径36cmの杣穴があり、北側にも小さい舍利孔が彫り出されている。この塔跡の東側では南北朝時代と考えられる建物跡が見つかった。東西4間以上、南北3間の規模を有している。また、塔跡の南西方では瓦が平面L字状に堆積しているのが検出され、回廊か築地とも想定されているが、確認はできていない。

江戸時代の地誌にお堂の記載があることから、土砂の流入による埋没の危機に晒されながらも、平安・鎌倉時代をへて、江戸時代まで存続していたことがわかる。発掘調査の結果では、この寺は清麻呂の逸話よりもやや古い段階に建立されたようで、そのため足立寺とは全く関係のない寺であるとする立場もある。別名、「西山廃寺」とも呼称されるゆえんである。



第3図 塔跡・建物跡全景

さて、現在の京都市右京区にある神護寺は

密教美術の宝庫で、京都の中でも有名な寺院の一つであるが、この神護寺の創建に足立寺が関わっているという説がある。

清麻呂は道鏡事件に関わり、宇佐八幡宮に赴いた時に八幡神から一伽藍を建てるように求められ、延暦年間(782～806)、河内国(一説には大和国)に神願寺という寺を創建した。この寺は、官寺に準ずる地位を有した私寺である^{じょうがくじ}足額寺とされた。この後、この神願寺は地勢が「汚穢」にして壇上たるによくないので、天長元(824)年に清麻呂の子の^{まつな}真綱らにより、和気氏の氏寺である^{たかおさん}高雄山寺と合併され、これが定額寺となり、神護国祚^{こくそ}真言寺と改名された。この寺が今の神護寺である。

清麻呂が河内国に創建した神願寺が足立寺と同一であるとの考えがある。現在の足立寺跡の所在地は、行政区上は京都府八幡市であるが、大阪平野を見晴らせる丘陵上に位置しており、河内国の一部と言ってもおかしくないところである。足立寺が神願寺であるならば、足立寺はその後には神護寺として生まれ変わっているのである。

石清水八幡宮は、貞観元(859)年に宇佐から勧請されたが、この地に遷されたというのも、宇佐八幡宮神託事件で活躍した清麻呂が足立寺をこの地に創建したから、と見る向きもある。

住宅地の中の狭い道を辿っていくと、足立寺跡史跡公園と和気神社が宅地の中に忽然と現れる。今はひっそりとした公園と神社であるが、遠くその由来と歴史を訪ねると、古代史の表舞台で活躍した人々へと想いを馳せさせてくれる史跡である。

(岩松 保)

交通

京阪「八幡駅」「橋本駅」「樟葉駅」から、いずれも京阪バスにて、「ひかり」バス停下車、南へ歩いて約5分。

参考文献

「足立寺跡」(『埋蔵文化財概報』1969 京都府教育委員会) 1969
『西山廃寺(足立寺)発掘調査概報』(京都府八幡町教育委員会) 1971



第4図 塔心礎跡



第5図 和気神社鳥居

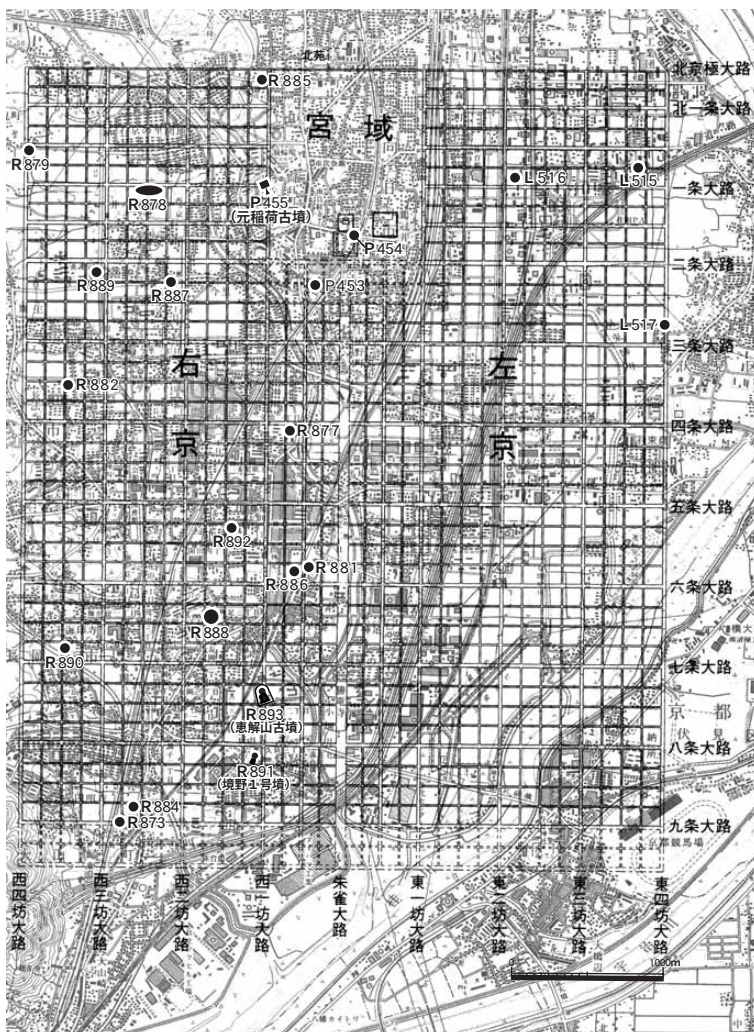
長岡京跡調査だより・98

毎月1回、長岡京域で調査に携わっている機関が集まって長岡京連絡協議会を実施している。平成18年9月から12月までの例会では、26件について報告があった。以下では、報告内容を一覧表で示すとともに、代表的な事例について紹介することとする。

右京第881次調査((財)長岡京市埋蔵文化財センター調査)

J R長岡京駅の南東に隣接する地区で広範囲にわたる調査が実施された。その成果は、この地区の既往の知見をより充実させる内容で、弥生時代中期の中核的な集落、長岡京期の条坊と建物、江戸時代の永井氏勝龍寺城跡に関連する遺構・遺物が高い密度で検出された。

弥生時代では、居住域の西側を限る南北大溝(環濠)が初めて確認され、この溝より東側で直径10m規模の大形円形周壁の竪穴式住居跡を核とした住居群、小口穴タイプの土坑墓、土器棺墓が、大溝の両側に跨って周溝を共有する多数の方形周溝墓が検出された。また、多量の土器・石器類に混じって、碧玉原石・玉砥石・石鋸などの玉生産を示唆させる遺物が出土した。長岡京条坊に関わる遺構としては、六条条間南小路北側溝とこれに北面する宅地内溝および西一坊坊間大路東側溝が確認され、両者の交点の南東側宅地(五町)内において、雑舎的な掘立柱建物跡数棟や地鎮祭祀ピットなどが検出された。17世紀前半に機能した勝龍寺城に関連するものとして、内郭(本丸)の西辺を限る南北大溝(内堀)と、その西側で柵により宅地割りされた武家屋敷に関連する遺構(掘立柱建物跡・井戸など)が絵図の描写に近い配置で検出された。



調査地位置図(1/50,000)

(向日市文化財調査事務所・(財)向日市埋蔵文化財センター作成の長岡京条坊復原図に加筆) Pが宮域、Rが右京域、Lが左京域を示し、数次は次数を示す。

調査地一覧表

	調査回数	条坊位置	調査概要	調査機関
宮域	453次	朝堂院西方官衙	段丘層に達する削平のため顕著な遺構は存在しなかった。	向セ
	454次	朝堂院東第一堂	朝堂院東第一堂の基壇北縁を巡る地覆石抜き取り溝とその外側の石敷を検出し、正確な座標位置が確認された。	〃
	455次	元稲荷古墳第3次	特殊器台形埴輪をもつ前方後方墳として知られる元稲荷古墳について、範囲確認のため後方部東側埴丘裾の調査が開始された。	〃
左京域	515次	一条四坊十二町	長岡京の北東隅にあたり、古墳時代初頭の川跡が1条検出された。	京研
	516次	一条三坊四町	東西溝(幅約1m)から長岡京期の土馬・土師器等が出土した。	〃
	517次	三条四坊十三町	東四坊大路想定位置の調査であるが、中世以降の南北溝数条のみが検出された。	長セ
右京域	873次	九条三坊十三町	9世紀後半に廃絶した井戸が確認された。特異な井戸側溝構造を示し、上段は平面が隅丸方形を呈する石組、下段は縦板(刳貫材)と横板重ねを組み合わせた木製材を使用している。	大
	877次	五条一坊九町・十六町	右京域では初例となる四条大路の南側溝とこれに南面する宅地内において、大規模掘形の掘立柱建物跡数棟、縦板組横棧留と木釘結合の曲物3段による側溝構造の井戸が検出された。井戸内埋土から多量の土器類(「大」墨書含む)や被熱痕のある凝灰岩切石(扉の軸穴部分)や平城宮式軒丸瓦などが出土した。	長セ
	878次	二条三坊八町・九町	地形の起伏に関係なく長岡京一条大路南側溝が途切れずに貫通する。西三坊坊間小路の両側溝より東側の宅地にも築地状施設があり、複数の掘立柱建物跡が整然と並ぶ。また、下層には弥生時代前期(畿内第1様式中～新段階)の遺物(土器・石器)包含層が確認された。	京研
	880次	七条三坊十三町	顕著な遺構・遺物なし。	長セ
	881次	六条一坊五町	(本文参照)	〃
	882次	四条四坊六町	弥生時代後期の土坑と長岡京期の掘立柱建物跡1棟を検出。建物は柱掘形が大きく、板状木材や石材による入念な柱根補強が施される。	〃
	883・885次	北一条二坊一町 宝菩提院廃寺	宝菩提院廃寺の寺域北西部で、暗渠構造の溝や土坑、幢干支柱などが検出され、飛鳥～平安前期の土器や瓦類が多量に出土した。	向セ
	884次	九条三坊一町	古代の庭園池とみられる石敷及びその護岸杭列2条、流路状落ち込みが検出された。	大
	886次	七条一坊九町	長岡京期の四町占地で特異な建物配置を示す宅地の南辺において、六条大路北側溝が右京域で初めて検出された。また、弥生時代の土坑や、中世の金属工房の存在を窺わせる遺構や遺物、近世勝龍寺域の外堀・武家屋敷内区画溝なども合せて確認された。	長セ
	887次	三条三坊二町	府道拡幅に伴う立会調査。現代の攪乱が深く及び、西側でこれより下位に湿地状堆積層を認めたものの、顕著な遺構・遺物はなかった。	府
	888次	七条二坊十・十五町	乙訓高校敷地内における基礎的層位等を得るための試掘調査。学校の造成土の下部で杭状の小ピットや並走する溝の存在が確認された。	〃
	889次	三条四坊二町	中世前期の環濠の様相を示す南北方向の大溝(幅2～3m、「V」字横断面)が2条検出された。溝中下層には滞水を示す泥土が堆積し、古式の瓦器碗などの供膳形態土器がまとまって出土した。	府セ
	890次	七条四坊五・十二町 西四坊坊間小路	前年度の試掘調査成果を受け、上内田地区の本調査に着手。旧小泉川流路の北岸で、古墳時代中～後期の竪穴式住居跡、溝などが検出され、土器類にまじって、滑石製瓊玉、製塩土器、布目瓦、土馬などが出土した。	〃
	891次	八条二坊四町(境野1号墳)	段築成された墳丘に埴輪列・葺石が備わった4世紀後半築造の全長約60mの前方後円墳である境野1号墳の前方部東斜面において、二重の埴輪列が認められ、埴丘裾部の調査が行われた。	大
	892次	六条二坊七町	調査地は条坊由来の地割が現代に残る地区であるが、削平と改変によって顕著な遺構遺物は認められなかった。	長セ
	893次	八条一坊十五町(恵解山古墳第7次)	前方部墳丘の内・外部施設や墳丘の構築方法を把握するための調査が始まった。	〃
	894次	九条三坊十二町	奈良時代の遺構が密集する地区の調査が開始された。	大
京域外		中海道遺跡第66次	弥生時代～古代の流路跡、弥生時代後期の護岸杭列を伴う窪地が検出された。	向セ

調査機関の略称

向セ＝(財)向日市埋蔵文化財センター 京研＝(財)京都市埋蔵文化財研究所 長セ＝(財)長岡京市埋蔵文化財センター
大＝大山崎町教育委員会 府＝京都府教育庁指導部文化財保護課 府セ＝(財)京都府埋蔵文化財調査研究センター

センターの動向(06.11～07.02)

1. できごと

11. 2 全国埋蔵文化財法人連絡協議会近畿ブロック事務担当者会議(於：長岡京市)杉江昌乃総務係長、鍋田幸世主事出席

3～5 日本考古学協会大会(於：愛媛大学)竹原一彦主任調査員参加

6 木津川河床遺跡(八幡市)発掘調査開始

7 中谷雅治理事谷奥古墳群ほか現地指導

8 鹿背山瓦窯跡(木津町)発掘調査開始

長岡京跡右京第889次・井ノ内遺跡(長岡京市)関係者説明会

9 井上満郎理事薪遺跡現地指導

10 平成18年度教育庁職員行政・人権問題研修(於：京都市)杉江昌乃総務係長、辻本和美資料係長、伊賀高弘主査調査員、黒坪一樹専門調査員、鍋田幸世主事、石崎善久・筒井崇史・松尾史子調査員参加

15 阿良須古墳群(福知山市)発掘調査終了(10.19～)

16 佐伯遺跡(亀岡市)発掘調査開始
長岡京跡右京第889次・井ノ内遺跡(長岡京市)発掘調査終了(10.2～)

亀岡市人権教育指導者研修会(於：亀岡市)森下衛調査第1課長参加

平成18年度教育庁職員行政・人権

問題研修(於：京都市)長谷川達調査第2課長、水谷壽克調査第1課課長補佐、小池寛調査第1係長、田中彰主任調査員、今村正寿主任、北邑靖史主査、岡崎研一・竹井治雄・石尾政信専門調査員、柴暁彦主査調査員、高野陽子参加

17 平成18年度教育庁役付職員人権問題研修IV(於：京都市)安田正人総務課長、辻本和美資料係長、伊野近富調査第2課次席総括調査員、岩松保・松井忠春・戸原和人・増田孝彦・中川和哉・引原茂治・竹原一彦・田代弘主任調査員参加

全国埋蔵文化財法人連絡協議会近畿ブロックOA委員会(於：八尾市)小山雅人調査第2課総括調査員、森島康雄主任調査員出席

平成18年度恭仁宮跡調査専門委員会(於：加茂町)森下衛調査第1課長出席

18 薪遺跡第8次(京田辺市)現地説明会

20 佐伯遺跡(亀岡市)発掘調査開始

中山城跡(舞鶴市)発掘調査開始

22 平成18年度教育庁役付職員人権問題研修IV(於：京都市)田中彰・森島康雄主任調査員参加

長岡京連絡協議会(於：当センター)

27～12.1 埋蔵文化財発掘技術者専門研修「古代集落遺跡調査課程」(於：独立

- | | |
|--|--|
| <p>行政法人文化財研究所奈良文化財研究所)岡崎研一専門調査員参加</p> <p>29 俵野廃寺(京丹後市)発掘調査終了(10.17～)</p> <p>30 平成18年度教育庁職員行政・人権問題研修(於：京都市)伊野近富調査第2課次席総括調査員、岩松保・引原茂治・田代弘・戸原和人・中川和哉・増田孝彦主任調査員参加</p> <p>12. 6 薪小学校6年生、薪遺跡現地見学</p> <p>7 増田富士雄理事、木津川河床遺跡、長岡京跡右京第890次・伊賀寺遺跡現地指導</p> <p>8 佐伯遺跡(亀岡市)発掘調査終了(11.16～)</p> <p>18 第78回役員会・理事会(於：ルビノ京都堀川)上田正昭理事長、中西和之常務理事・事務局長、井上満郎、都出比呂志、中谷雅治、増田富士雄、高橋誠一、上原真人、下田元美、宮野文穂、小池久各理事出席</p> <p>個人情報保護法説明会(於：京都商工会館)水谷壽克調査第1課課長補佐参加</p> <p>18 宮津城跡第13次(宮津市)発掘調査再開</p> <p>19 平成18年度人権に関する職場研修(於：京都府乙訓総合庁舎)伊賀高弘主査調査員、黒坪一樹専門調査員、柴曉彦主査調査員、北邑靖史主査、鍋田幸世主事参加</p> <p>20 長岡京連絡協議会(於：当センター)</p> <p>22 薪遺跡第8次(京田辺市)発掘調査終了(6.12～)</p> | <p>時塚遺跡第15次(亀岡市)発掘調査終了(8.17～)</p> <p>23 河守北遺跡第5次(福知山市)現地説明会</p> <p>河守北遺跡第5次発掘調査終了(7.28～)</p> <p>26 平成18年度人権に関する職場研修(於：京都府乙訓総合庁舎)岡崎研一・石尾政信・竹井治雄専門調査員、石崎善久・高野陽子・筒井崇史・村田和弘・松尾史子調査員参加</p> <p>1. 5 赤ヶ平遺跡(木津町)発掘調査開始</p> <p>16 中尾芳治副理事長長岡京跡右京第890次・伊賀寺遺跡、時塚遺跡現地指導</p> <p>木津川河床遺跡(八幡市)発掘調査終了(11.6～)</p> <p>18 都出比呂志理事時塚遺跡・難波野遺跡現地指導</p> <p>19 職員研修(於：当センター)講師：京都工場保健会駒居貴子保健師「T H P健康管理」</p> <p>20 難波野遺跡第5次(宮津市)現地説明会</p> <p>24 高橋誠一理事難波野遺跡現地指導長岡京連絡協議会(於：当センター)</p> <p>25 成相寺旧境内発掘調査委員会(宮津市)石井清司調査第3係長出席</p> <p>26 宮津城跡第13次(宮津市)発掘調査終了(6.5～)</p> <p>27 時塚遺跡第15次(亀岡市)現地説明会</p> <p>2. 1 室橋遺跡第5次(南丹市)現地説明会</p> |
|--|--|

- 1～9 平成18年度埋蔵文化財担当者専門
研修「古代陶磁器調査課程」(於：
独立行政法人文化財研究所奈良文化
財研究所)田代弘主任調査員参加
- 6 上原真人理事鹿背山瓦窯跡現地指
導
- 9 平成18年度第2回全国埋蔵文化財
法人連絡協議会近畿ブロック主担者
会議(於：長岡京市)森下衛調査第1
課長、小山雅人調査第2課総括調査
員出席
難波野遺跡第5次発掘調査終了
(9.11～)
人権問題特別研修(於：京都市)松
尾史子調査員参加
- 13 人権問題特別研修(於：京都市)村
田和弘調査員参加
- 16 職員研修(於：当センター)講師：
京都工場保健会今川かおる保健師
「ストレスと上手につきあおう！」
- 17 長岡京跡右京第890次・伊賀寺遺
跡(長岡京市)現地説明会
- 21 時塚遺跡第15次(亀岡市)発掘調査
終了(8.17～)
長岡京連絡協議会(於：当センタ
ー)
- 23 平成18年度全国埋蔵文化財法人連
絡協議会近畿ブロック役員会議
(於：八尾市)中西和之常務理事・事
務局長、安田正人総務課長出席
全国埋蔵文化財法人連絡協議会近
畿ブロックOA委員会(於：生駒市)
辻本和美資料係長、高野陽子調査員
出席
京都府労働局「改正男女雇用機会
均等法説明会」(於：京都市)杉江昌
乃総務係長参加
- 25 乙訓文化財事務連絡協議会「スラ
イドで見るおとくにの発掘」(於：
向日市)中川和哉主任調査員報告
- 27 鹿背山瓦窯跡(木津町)発掘調査終
了(11.8～)
赤ヶ平遺跡(木津町)発掘調査終了
(1.5～)
長岡京跡右京第890次・伊賀寺遺
跡発掘調査終了(9.11～)

編集後記

この冬は地球温暖化の影響か、京都の北部でも雪の日が例年に比べて少なく、年度末を控えた現地作業もおおいにはかどったようです。

本号では、年度の最終号として3編の調査抄報と11編の調査略報を掲載しました。今回は速報ということに重点をおきましたので、詳しい調査成果については整理作業の進展をまって、あらためて報告する機会を設けたいと思います。なお、今回とり上げられなかった調査については次号に報告する予定です。

(編集担当＝辻本和美)

京都府埋蔵文化財情報 第102号

平成19年3月30日

発行 (財)京都府埋蔵文化財調査研究センター

〒617-0002 向日市寺戸町南垣内40番の3
Tel (075)933-3877(代) Fax (075)922-1189
<http://www.kyotofu-maibun.or.jp>

印刷 三星商事印刷株式会社

〒604-0093 京都市中京区新町通竹屋町下ル
Tel (075)256-0961(代) Fax (075)231-7141



KYOTO
ARCHAEOLOGY CENTER